

2021

# 学生必携

履修要項・学生生活の手引

[羽曳野キャンパス版]



大阪府立大学地域保健学域

総合リハビリテーション学類

School of Comprehensive Rehabilitation,  
College of Health and Human Sciences  
Osaka Prefecture University

## ◆大阪府立大学学士が目指す学修成果

学士課程教育を通して、自律的な判断基準を形成し他者の意見を尊重しつつ自分の責任で判断と行動ができ、また、卒業後も生涯にわたって学び成長できる学生を養成する。

この目標を達成するために、全ての学生が（知識）（技能）（判断・行動）の領域で下記の具体的な学修成果をあげることを目指す。

### （知識）

- ・ 人間と文化、科学と技術、社会と歴史、環境と健康についての理解を深め、利用できる。
- ・ それぞれの専門領域における知識と技術を体系的に学び、応用できる。

### （技能）

- ・ 日本語で論理的な文章を読み、書くことができ、説得力のある議論ができる。
- ・ 英語で読み、書くことができ、他者と意思疎通できる。
- ・ 物事を客観的・分析的に理解するための批判的思考を身に付ける。
- ・ インターネットなどを用いて収集した多様な情報を、量的・質的に分析して適正に判断できる。

### （判断・行動）

- ・ 必要な情報を収集し論理的に分析したうえで、すでに獲得した知識・技能を総合的に活用し、問題を解決できる。
- ・ 自分で考え、良心と社会のルールにしたがって自分の責任で判断し行動できる。
- ・ 自ら学ぶ姿勢を身に付け、生涯にわたって進んで学習できる。

## ◆学類・専攻の名称および定員一覧、授与する学位

学類	課程	定員	学位
総合リハビリテーション学類	理学療法学専攻	25	学士（保健学） (Bachelor of Health Science)
	作業療法学専攻	25	
	栄養療法学専攻	30	

## ◆地域保健学域の教育目的・教育目標

### 1 教育目的

生命の尊さと人の尊厳を重んじ、豊かな人間性、高い倫理観と深い教養を備え、人と社会に対する包括的視野と、人を支援する専門的かつ協働的な実践力を身に付け、地域社会及び国際社会において人々の健康と福祉の向上に寄与する人材を育成する。

### 2 教育目標

教育目的を達成するために以下の教育目標を掲げる。

- ① 高い倫理観、多様性を認め合える寛大な心、人権意識、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる。
- ② 看護、リハビリテーション、栄養、福祉、教育の専門職に必要な高度な知識・技術・科学的判断力・課題探求志向を養う。
- ③ 対人援助の基盤となる人の理解、コミュニケーション能力を身に付ける。
- ④ 地域社会の発展はもとより、英語等の語学力の習得により国際的にも貢献できる。
- ⑤ 柔軟な思考力と実践力を養い、生涯にわたって自らの専門領域を発展させる能力を身に付ける。

### 3 ディプロマポリシー（学修評価・学位の授与方針）

生命の尊さと人の尊厳を重んじ、豊かな人間性と深い教養を備え、人と社会に対する包括的視野と、人を支援する専門的にかつ協働的な実践力を身に付け、地域社会および国際社会において人々の健康と福祉の向上に寄与する能力を修得した者に学位を授与する。

第1編 教育課程・履修要項

第2編 学生生活の手引  
(羽曳野キャンパス版)



# 第1編 教育課程・履修要項

## 第1章 教育課程

1 教育目的	1
2 教育目標	1
3 ディプロマポリシー	2
4 カリキュラムポリシー	3
5 教育の概要	4
6 卒業要件、授業科目及び標準履修課程表	5
6-1 専攻別卒業要件、授業科目一覧(理学療法学専攻)	5
(作業療法学専攻)	6
(栄養療法学専攻)	7
卒業所要単位一覧	8
6-2 標準履修課程表 (共通教育科目)	9
(理学療法学専攻)	10
(作業療法学専攻)	13
(栄養療法学専攻)	16
6-3 管理栄養士国家試験受験資格要件・授業科目一覧	19

## 第2章 履修要項

1 学年・学期・授業期間等	20
2 授業時間	20
3 授業科目	20
4 授業科目の種類	20
5 必修科目、選択科目	20
6 単位の算定基準	21
7 受講申請	21
8 前期末・後期末試験及び単位の修得	21
9 成績評価	23
10 GPAとCAP制	23
11 履修簿の確認	24
12 授業に関する連絡	24
13 副専攻について	24
14 単位互換制度について	24
15 転学域、転学類、転専攻について	25
16 卒業について	25
17 学士修士5年一貫プログラムについて	25
(理学療法学専攻・作業療法学専攻)	25
18 交通機関の運行停止・暴風警報等発令時に伴う授業の取り扱い	26
19 実習	27
20 ポートフォリオ(学修記録)への記入	29



# 第1章 教育課程

## 1 教育目的

総合リハビリテーション学類は、生命の尊さと人の尊厳を重んじることを基礎にした、専門知識・技術を教授することにより、豊かな人間性と深い教養を備え社会に貢献できる有為な人材を育成し、保健・医療・福祉の向上と地域社会ならびに国際社会に貢献する総合リハビリテーション医療専門職者を育成する。

### (理学療法学専攻)

理学療法学専攻は、生命の尊さと人の尊厳を重んじることを基礎にした、理学療法学に関する専門知識・技術を教授し、豊かな人間性と深い教養を備え、保健・医療・福祉の向上と地域社会ならびに国際社会に貢献する総合リハビリテーション医療専門職者を育成する。

### (作業療法学専攻)

作業療法学専攻は、生命の尊さと人の尊厳を重んじることを基礎にした、作業療法学に関する専門知識・技術を教授し、豊かな人間性と深い教養を備え、保健・医療・福祉の向上と地域社会ならびに国際社会に貢献する総合リハビリテーション医療専門職者を育成する。

### (栄養療法学専攻)

栄養療法学専攻は、生命の尊さと人の尊厳を重んじることを基礎にした、栄養療法学に関する専門知識・技術を教授し、豊かな人間性と深い教養を備え、保健・医療・福祉の向上と地域社会ならびに国際社会に貢献する総合リハビリテーション医療専門職者を育成する。

## 2 教育目標

### (理学療法学専攻)

- ① 生命の尊さと人の尊厳を重んじ、人の痛みや苦しみを分かち合える豊かな人間性を身につける。
- ② 理学療法学分野における科学的専門知識・技術に基づき、疾病予防から身体機能の回復、維持・向上を図り社会復帰や社会参加を目指す人びとを支援する能力を身につける。
- ③ 保健、医療、福祉機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、調整的な機能が果たせる能力を身につける。
- ④ 情報リテラシー能力とコミュニケーションスキルを身につけ、地域社会並びに国際社会に貢献しうる能力を身につける。
- ⑤ 総合リハビリテーション学類理学療法学専攻の社会的役割を認識し、学術的探求の基礎能力を身につける

### (作業療法学専攻)

- ① 生命の尊さと人の尊厳を重んじ、人の痛みや苦しみを分かち合える豊かな人間性を身につける。
- ② 作業療法学分野における科学的専門知識・技術に基づき、疾病予防から身体機能の回復、維持・向上を図り社会復帰や社会参加を目指す人びとを支援する能力を身につける。
- ③ 保健、医療、福祉機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、調整的な機能が果たせる能力を身につける。
- ④ 情報リテラシー能力とコミュニケーションスキルを身につけ、地域社会並びに国際社会に貢献しうる能力を身につける。
- ⑤ 総合リハビリテーション学類作業療法学専攻の社会的役割を認識し、学術的探求の基礎能力を身につける。

(栄養療法学専攻)

- ① 生命の尊さと人の尊厳を重んじ、人の痛みや苦しみを分かち合える豊かな人間性を身につける。
- ② 栄養療法学分野における科学的専門知識・技術に基づき、疾病予防から身体機能の回復、維持・向上を図り社会復帰や社会参加を目指す人びとを支援する能力を身につける。
- ③ 保健、医療、福祉機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、調整的な機能が果たせる能力を身につける。
- ④ 情報リテラシー能力とコミュニケーションスキルを身につけ、地域社会並びに国際社会に貢献する能力を身につける。
- ⑤ 総合リハビリテーション学類栄養療法学専攻の社会的役割を認識し、学術的探求の基礎能力を身につける。

### 3 ディプロマポリシー

【総合リハビリテーション学類】

総合リハビリテーション学類の教育目標に定める人材を育成するため、それぞれの専攻が定める卒業要件単位を修得し、次の知識と能力を培った学生に「学士（保健学）」の学位を授与する。

1. 生命の尊さと人の尊厳を重んじ、人の痛みや苦しみを分かち合える豊かな人間性
2. 総合リハビリテーション学分野における科学的専門知識・技術に基づき、疾病予防から身体機能の回復、維持・向上を図り社会復帰や社会参加をめざす人びとを支援する能力
3. 保健、医療、福祉機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、調整的な機能が果たせる能力
4. 地域社会並びに国際社会への貢献に必要な情報リテラシー能力とコミュニケーションスキル
5. 総合リハビリテーション学類の社会的役割を認識し、果たすために必要な学術的探求の基礎能力

(理学療法学専攻)

- ① 生命の尊さと人の尊厳を重んじ、人の痛みや苦しみを分かち合える豊かな人間性を身に付ける。
- ② 理学療法学分野における科学的専門知識・技術に基づき、疾病予防から身体機能の回復、維持・向上を図り社会復帰や社会参加をめざす人びとを支援する能力を身に付ける。
- ③ 保健、医療、福祉機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、調整的な機能が果たせる能力を身に付ける。
- ④ 情報リテラシー能力とコミュニケーションスキルを身に付け、地域社会並びに国際社会に貢献する能力を身に付ける。
- ⑤ 総合リハビリテーション学類理学療法学専攻の社会的役割を認識し、学術的探求の基礎能力を身に付ける。

(作業療法学専攻)

- ① 生命の尊さと人の尊厳を重んじ、人の痛みや苦しみを分かち合える豊かな人間性を身に付ける。
- ② 作業療法学分野における科学的専門知識・技術に基づき、疾病予防から身体機能の回復、維持・向上を図り社会復帰や社会参加をめざす人びとを支援する能力を身に付ける。
- ③ 保健、医療、福祉機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、調整的な機能が果たせる能力を身に付ける。
- ④ 情報リテラシー能力とコミュニケーションスキルを身に付け、地域社会並びに国際社会に貢献する能力を身に付ける。
- ⑤ 総合リハビリテーション学類作業療法学専攻の社会的役割を認識し、学術的探求の基礎能力を身に付ける。

(栄養療法学専攻)

- ① 幅広い教養を身に付けるとともに、管理栄養士として必要な情報を国内外から収集しまた発信する能力を身に付ける。

- ② 生命の尊さと人の尊厳の重要性を認識するとともに、健康長寿社会に貢献するために必要な能力を身に付ける。
- ③ 管理栄養士として、他職種との連携なども含めて、保健・医療専門職として必要な知識を身に付ける。
- ④ 栄養学を学ぶために必要な生命科学に関する幅広い基礎的な知識を身に付ける。
- ⑤ 栄養学・食品学に関する高度で専門的な知識と論理的で科学的な思考能力を身に付け、管理栄養士として保健・医療・福祉機関や食品・医薬品産業で活躍できる能力を身に付ける。

#### 4 カリキュラムポリシー

##### 【総合リハビリテーション学類】

教育課程は、共通教育科目、専門基礎科目および専門科目で構成する。

学生の専門的知識への興味や将来の進路への期待に応え、学習意欲が高まるよう1年次から専門基礎科目の講義・演習・実習を開講する。専門科目は少人数による授業を基本とし、きめ細かな教育を実施する。

臨床実習においては、専門性の高い大阪府内の医療機関を中心に、多様な実習施設で少人数によるきめ細かで実践的な実習を行う。

さらに看護学類、教育福祉学類が開講する科目の受講を可能にし、幅広い知識や技術を養わせる。

また、学生の主体的な関心や興味に基づき、学類の枠を越えた科目選択を可能とする。

以上を踏まえ、次のような内容に配慮して教育課程を編成する。

1. 各専攻の授業を相互に受講できる学際的カリキュラム
2. 入学当初から、臨床的な体験を含む演習・実習科目の実施
3. 実践的なチーム医療の基礎となる教育の実施
4. 総合リハビリテーションの理念を基礎にした、医療専門職者に必要な幅広い共通教育科目、専門基礎科目の開講
5. 学外実習施設との密接な連携による、教育と実践の効果的な学習体制の充実
6. 3専攻の独自の特性を活かした教育展開

##### (理学療法学専攻)

- ① 1～2年次に開講する生命倫理学・臨床心理学・人間発達学等の科目を通して、生命の尊さと人の尊厳について、人間の身体・社会的発達の観点から深く学ぶ。
- ② 2～3年次に開講する運動器理学療法学・神経理学療法学・発達理学療法学・内部障害理学療法学等の科目を通して理学療学分野の科学的専門知識・技術を学習するとともに臨床実習関連科目で陶冶される実践力に基づき、疾病予防から身体・精神機能障害の回復、維持・向上を図り、社会復帰や社会参加をめざす人びとを支援する能力を身に付ける。
- ③ 2～3年次に開講する公衆衛生学において保健分野、リハビリテーション概論において医療分野、コラボレーション論において福祉分野、地域リハビリテーション論・地域理学療法学・在宅リハビリテーション論において地域分野の各分野で活躍する専門職者と連携し、調整的な機能が果たせる能力を身に付ける。また、臨床実習科目において各職種の連携について実践力を養う。
- ④ 1～2年次に開講する情報基礎等の情報処理関連科目において情報リテラシー能力と Academic English 等の語学関連科目においてコミュニケーションスキルを身に付け、地域社会並びに国際社会に貢献しうる能力を身に付ける。
- ⑤ 理学療法学総論において、理学療法の成り立ち、医療・福祉分野での理学療法士の役割を学習し、3～4年次に開講する理学療法学研究法・理学療法学卒業研究において自己学習能力と探究的態度など理学療法実践に関する学術的探求の基礎能力を身に付ける。

##### (作業療法学専攻)

- ① 1～2年次に開講する生命倫理学・臨床心理学・人間発達学等の科目を通して、生命の尊さと人の尊厳について、人間の身体・社会的発達の観点から深く学ぶ。

- ② 2～3年次に開講する身体障害作業療法学・精神障害作業療法学・発達障害作業療法学・老年期障害作業療法学等の科目を通して作業療法学分野の科学的専門知識・技術を学習するとともに臨床実習関連科目で陶冶される実践力に基づき、疾病予防から身体・精神機能障害の回復、維持・向上を図り、社会復帰や社会参加をめざす人びとを支援する能力を身に付ける。
- ③ 2～3年次に開講する公衆衛生学において保健分野、リハビリテーション概論において医療分野、コラボレーション論において福祉分野、地域リハビリテーション論において地域分野の各分野で活躍する専門職者と連携し、調整的な機能が果たせる能力を身に付ける。また、臨床実習科目において各職種との連携について実践力を養う。
- ④ 1～2年次に開講する情報基礎等の情報処理関連科目において情報リテラシー能力と Academic English 等の語学関連科目においてコミュニケーションスキルを身に付け、地域社会並びに国際社会に貢献しうる能力を身に付ける。
- ⑤ 作業療法学総論において、作業療法の成り立ち、医療・福祉分野での作業療法士の役割を学習し、3～4年次に開講する作業療法研究法・作業療法卒業研究において自己学習能力と探究的態度など作業療法実践に関する学術的探求の基礎能力を身に付ける。

#### (栄養療法学専攻)

- ① 幅広い教養と情報の収集・発信能力を身に付けるために、多数の教養科目や情報基礎、Academic Englishなどの共通教育科目を1～2年次に配置する。
- ② 生命倫理や健康長寿について考えるために、生命倫理学や社会健康科学などの専門基礎科目を開講する。
- ③ 保健・医療専門職として必要な知識を習得するために、人間支援科学論やコラボレーション論などの学域・学類共通専門科目を設ける。
- ④ 幅広い生命科学に関する知識の習得を目的に、解剖生理学、生化学、病態生理学などの専門基礎科目を1～2年次に配置する。
- ⑤ 栄養学・食品学に関する膨大な知識や考え方について、基礎栄養学や食品科学などの基礎的な科目を1～2年次に、臨床栄養学、栄養教育論や食品衛生学などの専門性の高い科目は2～3年次に、さらに臨地実習や卒業研究などを3～4年次に配置してあり、系統立てて学ぶことができる。

## 5 教育の概要

総合リハビリテーション学類は、3専攻編成であり、予防から治療、回復、社会復帰に関わる総合リハビリテーション学類の理念を基盤とした、理学療法学、作業療法学、栄養療法学の有機的連携による教育を特色としています。

教育課程は、共通教育科目（導入科目・教養科目・基盤科目）、専門基礎科目、専門科目及び自由選択科目で構成されています。共通教育科目は、人間と生活を理解し、科学的思考を養う授業科目です。専門基礎科目は、専門教育の基礎として人間を生物学的、心理学的及び社会的な観点から学習すると同時にそれらを多面的に理解していくための授業科目です。専門科目は、それぞれの専攻ごとに異なりますが、各専攻の専門科目を系統的に学習する（臨床実習を含みます）と同時に、他専攻の更には他学類・他学域開講の専門科目の一部を受講することが可能です。このことにより、従来の理学療法学、作業療法学、栄養療法学の専門能力を養うとともに、チーム医療実践の基盤を養っていきます。

卒業要件は、共通教育科目（導入科目・教養科目・基盤科目）28単位以上、専門基礎科目は、理学療法学専攻・作業療法学専攻27単位以上、栄養療法学専攻20単位以上、専門科目は、理学療法学専攻・作業療法学専攻73単位以上、栄養療法学専攻81単位以上、自由選択科目4単位以上を修得していることとしています。

6 卒業要件、授業科目及び標準履修課程表

6-1 専攻別卒業要件、授業科目一覧

◎理学療法学専攻卒業要件、授業科目一覧

卒業要件単位	区分領域			計	
	必修	選択			
	共通教育科目	16	12		28
	専門基礎科目	26	1		27
	専門科目	68	5		73
自由選択枠	0	4	4		
計	110	22	132		

区分	授業科目		単位		授業時間数		卒業要件単位
	必修	選択	講義	演習	実習		
共通教育科目	導入科目						28単位以上
	初年次ゼミナール		2		30		
	外国語科目(英語)						
		Academic English IA	2		30		
		Academic English IB	2		30		
		Academic English IIA	2		30		
		Academic English IIB	2		30		
		Academic English III	2		30		
		Academic English IV	2		30		
	外国語科目(初修外国語)						
		ドイツ語入門Ⅰ	2		30		
		ドイツ語入門Ⅱ	2		30		
		フランス語入門Ⅰ	2		30		
		フランス語入門Ⅱ	2		30		
		中国語入門Ⅰ	2		30		
		中国語入門Ⅱ	2		30		
	朝鮮語入門Ⅰ	2		30			
	朝鮮語入門Ⅱ	2		30			
健康・スポーツ科学科目							
	健康・スポーツ科学概論	2	30				
	健康・スポーツ科学演習Ⅰ	2		30			
	健康・スポーツ科学演習Ⅱ	2		30			
情報基礎科目							
	情報基礎(情報社会と情報倫理を含む)	2		30			
教養科目							
	※別冊「授業科目ガイド(高等教育推進機構提供科目)」を参照。	2		30			
専攻科目	形態機能学Ⅰ		2		30		27単位以上
	形態機能学実習Ⅰ		2		60		
	形態機能学Ⅱ		2		30		
	形態機能学実習Ⅱ		2		60		
	基礎運動学		1		15		
	基礎運動学実習		1		30		
	運動学実習A		1		30		
	微生物学総論			1	15		
	臨床薬学		1		15		
	病理学総論			1	15		
	内科学Ⅰ		1		30		
	内科学Ⅱ		1		30		
	小児医学		1		15		
	高齢医学		1		15		
	整形外科Ⅰ		1		30		
	整形外科Ⅱ		1		30		
	神経内科学Ⅰ		1		30		
	神経内科学Ⅱ		1		30		
	精神医学Ⅰ		1		30		
	リハビリテーション医学		1		15		
	人間発達学		1		30		
	臨床心理学		1		30		
	公衆衛生学B		1		30		
	リハビリテーション概論		1		15		
	生命倫理学		2		30		
	人間支援科学論		1		15		
	コラボレーション論		2		30		
	コミュニケーション論			1	15		
	ケアリング論			2	30		
	理学療法学総論		1		15		
	作業療法学総論			1	15		
	言語療法学			1	15		
	救急蘇生法		1		15		
	地域リハビリテーション論		1		15		
	リスクマネジメント論		1		15		
	理学療法基礎評価学		1		15		
	理学療法基礎評価学実習Ⅰ		1		30		
	理学療法基礎評価学実習Ⅱ		1		30		
	理学療法評価学		1		15		
	理学療法評価学実習		1		30		
	理学療法評価学総合実習		2		30		
	運動療法学		1		30		
	物理療法学		1		15		
	物理療法学実習		1		30		
	日常生活活動学		1		15		
	日常生活活動学実習		1		30		
福祉用具論			1	15			
住宅環境論			1	15			
障がい者スポーツ指導論			1	15			
義肢装具学Ⅰ		1		30			
義肢装具学Ⅱ		1		30			
運動器理学療法学実習Ⅰ		1		30			
運動器理学療法学実習Ⅱ		1		30			
運動器理学療法学実習Ⅲ		1		30			
スポーツ傷害理学療法学			1	15			
神経理学療法学実習Ⅰ		1		30			
神経理学療法学実習Ⅱ		1		30			
神経理学療法学実習Ⅲ		1		30			
発達理学療法学Ⅰ		1		30			
発達理学療法学Ⅱ		1		30			
内部障害理学療法学Ⅰ		1		30			
内部障害理学療法学Ⅱ		1		30			
内部障害理学療法学Ⅲ		1		30			
理学療法治療技術実習		1		30			
老年期理学療法学		1		15			
難病理学療法学		1		15			
地域理学療法学Ⅰ		1		30			
地域理学療法学Ⅱ		1		30			
在宅リハビリテーション論		1		15			
健康増進理学療法学			1	15			
総合理学療法論		1		30			
理学療法早期体験実習		1		30			
理学療法臨床実習Ⅰ		1		45			
理学療法臨床実習Ⅱ		4		180			
理学療法臨床実習Ⅲ		8		360			
理学療法臨床実習Ⅳ		7		315			
地域理学療法臨床実習		1		45			
理学療法学研究Ⅰ		1		30			
理学療法学研究Ⅱ		1		30			
理学療法学研究Ⅲ		1		30			
理学療法学卒業研究		2		60			

卒業要件単位	区分領域			計
	必修		選択	
	必修	選択		
	共通教育科目		0	
	専門基礎科目			
専門科目		2		
自由選択枠			4	
計		114	18	132

区分	授 業 科 目		単 位	授 業 時 間 数		卒 業 費 用	
	授 業 科 目 名	必修・選択		講義	演習・実習		
共通教育科目	導入科目					28単位以上	
	初年次ゼミナール	2		30			
	外国語科目(英語)						27単位以上
	Academic English IA	2		30			
	Academic English IB	2		30			
	Academic English IIA	2		30			
	Academic English IIB	2		30			
	Academic English III	2		30			
	Academic English IV	2		30			
	外国語科目(初修外国語)						必修科目27単位
	ドイツ語入門Ⅰ	2		30			
	ドイツ語入門Ⅱ	2		30			
	フランス語入門Ⅰ	2		30			
	フランス語入門Ⅱ	2		30			
	中国語入門Ⅰ	2		30			
	中国語入門Ⅱ	2		30			
	朝鮮語入門Ⅰ	2		30			
	朝鮮語入門Ⅱ	2		30			
	健康・スポーツ科学科目						必修科目27単位
	健康・スポーツ科学概論	2		30			
健康・スポーツ科学演習Ⅰ	2		30				
健康・スポーツ科学演習Ⅱ	2		30				
情報基礎科目					必修科目27単位		
情報基礎(情報社会と情報倫理を含む)	2		30				
教養科目	2		30		必修科目27単位		
※別冊「授業科目ガイド(高等教育推進機構提供科目)」を参照。							

区分	授 業 科 目		単 位	授 業 時 間 数		卒 業 費 用
	授 業 科 目 名	必修・選択		講義	演習・実習	
専門基礎科目	形態機能学Ⅰ	2		30		73単位以上
	形態機能学実習Ⅰ	2			60	
	形態機能学Ⅱ	2		30		
	形態機能学実習Ⅱ	2			60	
	基礎運動学	1		15		
	基礎運動学実習	1			30	
	運動学実習B	1			30	
	微生物学総論	1	1	15		
	臨床薬学	1		15		
	病理学総論	1	1	15		
	内科学Ⅰ	1			30	
	内科学Ⅱ	1			30	
	小児医学	1		15		
	高齢医学	1		15		
	整形外科Ⅰ	1			30	
	整形外科Ⅱ	1			30	
	神経内科学Ⅰ	1			30	
	神経内科学Ⅱ	1			30	
	精神医学Ⅰ	1			30	
	精神医学Ⅱ	1			30	
	リハビリテーション医学	1		15		
	人間発達学	1			30	
	臨床心理学	1			30	
	公衆衛生学B	1			30	
	リハビリテーション概論	1		15		
	生命倫理学	2		30		
	人間支援科学論	1		15		
	コラボレーション論	2		30		
	コミュニケーション論	1	1	15		
	ケアリング論	2		30		
	理学療法学総論	1	1	15		
	作業療法学総論	1		15		
	言語療法学	1	1	15		
	救急蘇生法	1		15		
	地域リハビリテーション論	1		15		
作業療法管理学Ⅰ	1		15			
作業療法管理学Ⅱ	1		15			
作業療法研究法	1			15		
作業科学実習Ⅰ	1			30		
作業科学実習Ⅱ	1			45		
作業療法評価学	1			30		
作業療法評価学各論Ⅰ	2			30		
作業療法評価学各論Ⅱ	2			30		
作業療法評価学実習	1			45		
身体障害作業療法Ⅰ	1			30		
身体障害作業療法Ⅱ	1			30		
身体障害作業療法Ⅲ	1			30		
身体障害作業療法実習	1			45		
精神障害作業療法Ⅰ	1			30		
精神障害作業療法Ⅱ	1			30		
精神障害作業療法実習	1			45		
発達障害作業療法Ⅰ	1			30		
発達障害作業療法Ⅱ	1			30		
発達障害作業療法実習	1			45		
老年期障害作業療法学	1			30		
高次脳機能障害学	1			30		
作業療法義肢装具学Ⅰ	1		15			
作業療法義肢装具学Ⅱ	1			30		
福祉用具学	1		15			
日常生活技術学	1			30		
日常生活技術学実習	1			30		
職業関連技術学	1		15			
地域作業療法Ⅰ	1			30		
地域作業療法Ⅱ	1			30		
在宅リハビリテーション論	1		15			
作業療法卒業研究Ⅰ	1			15		
作業療法卒業研究Ⅱ	1			30		
作業療法卒業研究Ⅲ	1			30		
作業療法ゼミナールⅠ	1		15			
作業療法ゼミナールⅡ	1		15			
作業療法ゼミナールⅢ	1		15			
作業療法ゼミナールⅣ	1		15			
作業療法総合演習	1			30		
作業療法臨床実習Ⅰ	1			45		
作業療法臨床実習Ⅱ	2			90		
作業療法臨床実習Ⅲ	3			135		
作業療法臨床実習Ⅳ	14			630		
地域作業療法臨床実習Ⅰ	2			90		
地域作業療法臨床実習Ⅱ	1			45		
障がい者スポーツ指導論	1	1	15			
リスクマネジメント論	1		15			
住宅環境論	1		15			

卒業要件単位	区分領域			計
	共通教育科目			
	専門基礎科目			
	専門科目			
	自由選択枠			
	16	12	28	
	20	0	20	
	73	8	81	
	0	4	4	
	109	24	133	

区分	授業科目		単位		授業時間数		卒業 必要 単位	区分	授業科目		単位		授業時間数		卒業 必要 単位
	授業科目名	必修	選択	講義	演習・実習	必修			選択	授業科目名	必修	選択	講義	演習・実験/実習	
共通教育科目	導入科目						28単位以上 必修科目 16単位 12単位以上	生化学概論	2		30			20単位 必修科目 20単位 60 81単位以上 必修科目 73単位 + 選択科目 8単位以上	
	初年次ゼミナール	2			30			基礎解剖生理学	2		30				
	外国語科目(英語)							社会健康科学Ⅰ	2		30				
	Academic English IA	2			30			社会健康科学Ⅱ	2		30				
	Academic English IB	2			30			基礎細胞生物学	2		30				
	Academic English IIA	2			30			基礎分子生物学	2		30				
	Academic English IIB	2			30			感染症防御学	2		30				
	Academic English III	2			30			病態生理学概論	2		30				
	Academic English IV	2			30			運動機能病態学	2		30				
	外国語科目(初修外国語)							社会健康科学実習	2			60			
	ドイツ語入門Ⅰ		2		30										
	ドイツ語入門Ⅱ		2		30										
	フランス語入門Ⅰ		2		30										
	フランス語入門Ⅱ		2		30										
	中国語入門Ⅰ		2		30										
	中国語入門Ⅱ		2		30										
朝鮮語入門Ⅰ		2		30											
朝鮮語入門Ⅱ		2		30											
健康・スポーツ科学科目															
健康・スポーツ科学概論		2		30											
健康・スポーツ科学演習Ⅰ		2		30											
健康・スポーツ科学演習Ⅱ		2		30											
情報基礎科目															
情報基礎(情報社会と情報倫理を含む)	2			30											
教養科目		2		30											
※別冊「授業科目ガイド(高等教育推進機構提供科目)」を参照。															
専門科目								生命倫理学	2		30				
								コミュニケーション論		1	15				
								ケアリング論		2	30				
								人間支援科学論	1		15				
								コラボレーション論	2		30				
								基礎栄養学	2		30				
								作業療法学総論		1	15				
								理学療法学総論		1	15				
								言語療法学		1	15				
								救急蘇生法		1	15				
								地域リハビリテーション論		1	15				
								有機化学概論	2		30				
								食品科学Ⅰ	2		30				
								食品科学Ⅱ	2		30				
								食品科学Ⅲ	2		30				
								栄養生理学	2		30				
								応用栄養学Ⅰ	2		30				
								応用栄養学Ⅱ	2		30				
								応用栄養学Ⅲ	2		30				
								栄養教育論Ⅰ	2		30				
								栄養教育論Ⅱ	2		30				
								栄養教育論Ⅲ	2		30				
								病態栄養学Ⅰ	2		30				
								病態栄養学Ⅱ	2		30				
								公衆栄養学Ⅰ	2		30				
								公衆栄養学Ⅱ	2		30				
								給食経営管理論Ⅰ	2		30				
								給食経営管理論Ⅱ	2		30				
								食品衛生学	2		30				
								臨床栄養学Ⅰ	2		30				
								臨床栄養学Ⅱ	2		30				
								総合栄養療法学演習	2			30			
								食品科学実験	3			90			
							基礎栄養学実習	1			30				
							生化学・分子生物学実験	2			60				
							調理科学実習	2			60				
							応用栄養学実習	2			60				
							食品衛生学実験	1			30				
							栄養教育論実習	1			30				
							臨床栄養学実習	1			30				
							公衆栄養学実習	1			30				
							給食経営管理論実習	2			60				
							栄養療法学臨地実習A	3			90				
							栄養療法学臨地実習B	1			30				
							栄養療法学卒業研究	4			120				
							基礎薬理学		2	30					
							口腔保健学概論		2	30					
							栄養科学英語		2		30				

卒業所要単位一覧

科目／学類・専攻		総合リハビリテーション学類							
		理学療法学専攻		作業療法学専攻		栄養療法学専攻			
共通教育科目	導入科目	初年次ゼミナール		2単位 (必修)		2単位 (必修)		2単位 (必修)	
	教養科目	人文社会科学系科目		6単位	12単位 (教養科目6単位以上を含む)	6単位	12単位 (教養科目6単位以上を含む)	6単位	12単位 (教養科目6単位以上を含む)
		自然科学・複合領域系科目							
		教養展開科目							
	基盤科目	健康・スポーツ科学科目		—	—	—	—	—	—
		外国語科目(初修外国語)		—	—	—	—	—	—
		外国語科目(英語)		12単位 (必修)		12単位 (必修)		12単位 (必修)	
情報基礎科目		2単位 (必修)		2単位 (必修)		2単位 (必修)			
専門基礎科目	医療・保健基礎科目		27単位 (必修26単位含む)		必修27単位		必修20単位		
	理系基礎科目		—		—		—		
専門科目		73単位 (必修68単位含む)		73単位 (必修71単位含む)		81単位 (必修73単位含む)			
自由選択枠		4単位		4単位		4単位			
合計単位数		132単位		132単位		133単位			

注1) 自由選択枠として認める単位は、共通教育科目の所要単位を超えて修得した単位並びに他学類及び他学域が開設する専門科目を履修し修得した単位とする。

注2) 資格科目(教職)は、上記の所要単位に含めることができない。

注3) 科目群ごとに指定された単位数以上に修得することが必要である。

6-2 総合リハビリテーション学類標準履修課程表

区分	授業科目名	単位数		開講年次(時間数)								卒業 単 位	
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通 教 育 科 目	導入科目 初年次ゼミナール ※別冊「授業科目ガイド(高等教育推進機構提供科目)」参照	2		30								28単位 以上  (羽曳野キャンパス開講科目と中百舌鳥キャンパス開講科目を合わせて)  必修科目16単位+選択科目12単位以上	
	教養科目 ※別冊「授業科目ガイド(高等教育推進機構提供科目)」参照												
	基盤科目 ・健康スポーツ科学科目 健康・スポーツ科学概論		2	(30)*	30*								
	健康・スポーツ科学演習Ⅰ		2	30*	(30)*								
	健康・スポーツ科学演習Ⅱ		2			30							
	・外国語科目(初修外国語)												
	中国語入門Ⅰ		2	30									
	中国語入門Ⅱ		2		30								
	朝鮮語入門Ⅰ		2	30									
	朝鮮語入門Ⅱ		2		30								
	ドイツ語入門Ⅰ		2	30									
	ドイツ語入門Ⅱ		2		30								
	フランス語入門Ⅰ		2	30									
	フランス語入門Ⅱ		2		30								
	・外国語科目(英語)												
	Academic English IA		2	30									
	Academic English IB		2	30									
	Academic English IIA		2		30								
	Academic English IIB		2		30								
	Academic English III		2			30							
Academic English IV		2				30							
・一般情報科目 情報基礎 (情報社会と情報倫理を含む)		2	30										
○選択科目12単位のうち、教養科目の中から6単位以上を選択すること													

注1 \*印の科目は、開講年度により前期または後期に開講される。

◎理学療法専攻標準履修課程表

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 基 礎 科 目	形態機能学Ⅰ	2		30								27単位 以上  必修 科目 26 単位 + 選 択 科 目 1 単 位 以 上
	形態機能学実習Ⅰ	2		60								
	形態機能学Ⅱ	2			30							
	形態機能学実習Ⅱ	2			60							
	基礎運動学	1		15								
	基礎運動学実習	1			30							
	運動学実習A	1				30						
	微生物学総論		1		15							
	臨床薬学	1				15						
	病理学総論		1			15						
	内科学Ⅰ	1				30						
	内科学Ⅱ	1					30					
	小児医学	1					15					
	高齢医学	1					15					
	整形外科Ⅰ	1				30						
	整形外科Ⅱ	1					30					
	神経内科学Ⅰ	1				30						
	神経内科学Ⅱ	1					30					
	精神医学Ⅰ	1				30						
	リハビリテーション医学	1				15						
人間発達学	1				30							
臨床心理学	1				30							
公衆衛生学B	1						30					
リハビリテーション概論	1			15								

◎理学療法学専攻

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	生命倫理学	2		30								73単位 以上  必修 科目 68 単位 + 選 択 科 目 5 単 位 以 上
	人間支援科学論	1				15						
	コラボレーション論	2					30					
	コミュニケーション論		1	15								
	ケアリング論		2		30							
	理学療法学総論	1			15							
	作業療法学総論		1				15					
	言語療法学		1					15				
	救急蘇生法	1							15			
	地域リハビリテーション論	1							15			
	リスクマネジメント論	1								15		
	理学療法基礎評価学	1		15								
	理学療法基礎評価学実習Ⅰ	1			30							
	理学療法基礎評価学実習Ⅱ	1					30					
	理学療法評価学	1						15				
	理学療法評価学実習	1							30			
	理学療法評価学総合実習	2								60		
	運動療法学	1					30					
	物理療法学	1					15					
	物理療法学実習	1					30					
	日常生活活動学	1							15			
	日常生活活動学実習	1							30			
	福祉用具論		1					15				
	住宅環境論		1							15		
	障がい者スポーツ指導論		1					15				
	義肢装具学Ⅰ	1							30			
	義肢装具学Ⅱ	1								30		
	運動器理学療法学実習Ⅰ	1						30				
	運動器理学療法学実習Ⅱ	1							30			
	運動器理学療法学実習Ⅲ	1								30		
	スポーツ傷害理学療法学		1								15	
	神経理学療法学実習Ⅰ	1							30			
神経理学療法学実習Ⅱ	1								30			
神経理学療法学実習Ⅲ	1								30			
発達理学療法学Ⅰ	1						30					
発達理学療法学Ⅱ	1							30				
内部障害理学療法学Ⅰ	1						30					
内部障害理学療法学Ⅱ	1							30				
内部障害理学療法学Ⅲ	1								30			

◎理学療法学専攻

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	理学療法治療技術実習	1							30			(再掲) 73単位 以上 必修 科目 68 単位 + 選 択 科 目 5 単 位 以 上
	老年期理学療法学	1							15			
	難病理学療法学	1							15			
	地域理学療法学Ⅰ	1						30				
	地域理学療法学Ⅱ	1									30	
	在宅リハビリテーション論	1							15			
	健康増進理学療法学		1							15		
	総合理学療法論	1							30			
	理学療法早期体験実習	1				30						
	理学療法臨床実習Ⅰ	1					45					
	理学療法臨床実習Ⅱ	4							180			
	理学療法臨床実習Ⅲ	8								360		
	理学療法臨床実習Ⅳ	7									315	
	地域理学療法臨床実習	1							45			
	理学療法学研究法Ⅰ	1							30			
	理学療法学研究法Ⅱ	1							30			
	理学療法学研究法Ⅲ	1								30		
理学療法学卒業研究	2									60		
自由選択枠科目		4										4単位 以上

◎作業療法学専攻標準履修課程表

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 基 礎 科 目	形態機能学Ⅰ	2		30								27単位 以上  必 修 科 目 27 単 位
	形態機能学実習Ⅰ	2		60								
	形態機能学Ⅱ	2			30							
	形態機能学実習Ⅱ	2			60							
	基礎運動学	1		15								
	基礎運動学実習	1			30							
	運動学実習B	1				30						
	微生物学総論		1		15							
	臨床薬学	1				15						
	病理学総論		1			15						
	内科学Ⅰ	1				30						
	内科学Ⅱ	1					30					
	小児医学	1					15					
	高齢医学	1					15					
	整形外科Ⅰ	1				30						
	整形外科Ⅱ	1					30					
	神経内科学Ⅰ	1				30						
	神経内科学Ⅱ	1					30					
	精神医学Ⅰ	1				30						
	精神医学Ⅱ	1					30					
リハビリテーション医学	1					15						
人間発達学	1				30							
臨床心理学	1				30							
公衆衛生学B	1						30					
リハビリテーション概論	1			15								

◎作業療法学専攻

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	生命倫理学	2		30								73単位 以上  必修科目 71単位 + 選択科目 2単位 以上
	人間支援科学論	1				15						
	コラボレーション論	2					30					
	コミュニケーション論		1	15								
	ケアリング論		2		30							
	理学療法学総論		1				15					
	作業療法学総論	1		15								
	言語療法学		1						15			
	救急蘇生法	1							15			
	地域リハビリテーション論	1						15				
	作業療法管理学Ⅰ	1							15			
	作業療法管理学Ⅱ	1								15		
	作業療法研究法	1					15					
	作業科学実習Ⅰ	1			30							
	作業科学実習Ⅱ	1					45					
	作業療法評価学	1					30					
	作業療法評価学各論Ⅰ	2						30				
	作業療法評価学各論Ⅱ	2							30			
	作業療法評価学実習	1					45					
	身体障害作業療法学Ⅰ	1						30				
	身体障害作業療法学Ⅱ	1							30			
	身体障害作業療法学Ⅲ	1							30			
	身体障害作業療法学実習	1								45		
	精神障害作業療法学Ⅰ	1							30			
	精神障害作業療法学Ⅱ	1							30			
	精神障害作業療法学実習	1								45		
	発達障害作業療法学Ⅰ	1					30					
	発達障害作業療法学Ⅱ	1							30			
	発達障害作業療法学実習	1								45		
	老年期障害作業療法学	1							30			
	高次脳機能障害学	1							30			
	作業療法義肢装具学Ⅰ	1							15			
	作業療法義肢装具学Ⅱ	1								30		
福祉用具学	1							15				
日常生活技術学	1					15						
日常生活技術学実習	1							30				
職業関連技術学	1								15			

◎作業療法学専攻

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	地域作業療法学Ⅰ	1							30			(再掲)  73単位 以上  必修 科目 71単 位＋ 選 択 科 目 2単 位 以 上
	地域作業療法学Ⅱ	1							30			
	在宅リハビリテーション論	1							15			
	作業療法学卒業研究Ⅰ	1						15				
	作業療法学卒業研究Ⅱ	1							30			
	作業療法学卒業研究Ⅲ	1								30		
	作業療法ゼミナールⅠ	1			15							
	作業療法ゼミナールⅡ	1					15					
	作業療法ゼミナールⅢ	1							15			
	作業療法ゼミナールⅣ	1								15		
	作業療法総合演習	1								30		
	作業療法臨床実習Ⅰ	1			45							
	作業療法臨床実習Ⅱ	2					90					
	作業療法臨床実習Ⅲ	3							135			
	作業療法臨床実習Ⅳ	14								630		
	地域作業療法臨床実習Ⅰ	2							90			
	地域作業療法臨床実習Ⅱ	1								45		
	障がい者スポーツ指導論			1			15					
リスクマネジメント論			1						15			
住宅環境論			1						15			
自由選択枠科目		4									4単位 以上	

◎栄養療法学専攻標準履修課程表

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	20 単位  必修科目 20 単位
専 門 基 礎 科 目	生化学概論 (※)	2		30								
	基礎解剖生理学 (※)	2		30								
	社会健康科学 I (※)	2			30							
	社会健康科学 II	2				30						
	基礎細胞生物学 (※)	2			30							
	基礎分子生物学	2					30					
	感染症防御学	2					30					
	病態生理学概論	2					30					
	運動機能病態学	2					30					
	社会健康科学実習	2					60					

◎栄養療法学専攻

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	生命倫理学	2		30								8 1 単位 以上  必 修 科 目 7 3 単 位 + 選 択 科 目 8 単 位 以 上
	コミュニケーション論		1	15								
	ケアリング論		2		30							
	人間支援科学論	1				15						
	コラボレーション論	2					30					
	基礎栄養学 (※)	2			30							
	作業療法学総論		1			15						
	理学療法学総論		1				15					
	言語療法学		1				15					
	救急蘇生法		1				15					
	地域リハビリテーション論		1						15			
	有機化学概論	2			30							
	食品科学Ⅰ (※)	2				30						
	食品科学Ⅱ	2					30					
	食品科学Ⅲ	2							30			
	栄養生理学	2					30					
	応用栄養学Ⅰ	2						30				
	応用栄養学Ⅱ	2						30				
	応用栄養学Ⅲ	2							30			
	栄養教育論Ⅰ	2						30				
	栄養教育論Ⅱ	2							30			
	栄養教育論Ⅲ	2								30		
	病態栄養学Ⅰ	2						30				
	病態栄養学Ⅱ	2							30			
	公衆栄養学Ⅰ	2						30				
	公衆栄養学Ⅱ	2							30			
	給食経営管理論Ⅰ	2						30				
	給食経営管理論Ⅱ	2							30			
	食品衛生学	2							30			
	臨床栄養学Ⅰ	2							30			
	臨床栄養学Ⅱ	2								30		
	総合栄養療法学演習	2									30	
	食品科学実験	3					90					
	基礎栄養学実習	1						30				
生化学・分子生物学実験	2						60					
調理科学実習	2						60					
応用栄養学実習	2							60				
食品衛生学実験	1								30			
栄養教育論実習	1								30			
臨床栄養学実習	1								30			
公衆栄養学実習	1								30			
給食経営管理論実習	2								60			

◎栄養療法学専攻

授 業 科 目		単 位 数		開 講 年 次 (時間数)								卒 業 必 要 単 位
				1 年		2 年		3 年		4 年		
区分	授 業 科 目 名	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
専 門 科 目	栄養療法学臨地実習 A	3								90		(再掲) 81単位 以上  必修 科目 73 単位 + 選 択 科 目 8 単 位 以 上
	栄養療法学臨地実習 B	1							30			
	栄養療法学卒業研究	4								60	60	
	基礎薬理学		2					30				
	口腔保健学概論		2						30			
	栄養科学英語		2						30			
自由選択枠科目		4										4単位 以上
専 門 科 目	学校栄養教育論 A〔教職科目〕	2						30				
	学校栄養教育論 B〔教職科目〕	2							30			

(注1) (※)付科目は、下記「国際食料流通論」「国際食料流通演習」を履修するために10単位以上履修することが必要な指定科目となります。

(注2) 〔教職科目〕が付いている科目は、卒業所要単位には含まれません。

○栄養教諭免許取得に関しては、入学後に開催する履修説明会において配布する「手引き」を参照すること。

□栄養療法学専攻 (卒業所要単位には含まれません)

授 業 科 目 名	単 位 数		開 講 年 次								備 考	
			1 年		2 年		3 年		4 年			
	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
国際食料流通論 注2)		1			*	*						集中 集中
国際食料流通演習 注2)		2			*	*						
食品加工学実験		1					*					

注1 \*印は開講期を表します。

注2 科目を履修するためには、指定科目(6科目(12単位))の内、10単位以上履修していることが条件となります。

指定科目: 「栄養療法学専攻標準履修課程表」の授業科目名に(※)印が付いた科目。

管理栄養士学校指定規則			大学の教育内容		単位数等	
教育内容		単位数		授 業 科 目 名	講義・演習	実験・実習
		講義・演習	実験・実習		必修	必修
専 門 基 礎 分 野	社会・健康 環境	6 単位 以上	10 単位 以上	生命倫理学	2	
				社会健康科学Ⅰ	2	
				社会健康科学Ⅱ	2	
				社会健康科学実習		2
				小 計	6	2
	及び 人体の 構造と 機能 の成り 立ち	14 単位 以上		基礎解剖生理学	2	
				基礎細胞生物学	2	
				生化学概論	2	
				基礎分子生物学	2	
				病態生理学概論	2	
				運動機能病態学	2	
				感染症防御学	2	
				生化学・分子生物学実験		2
	小 計	14		2		
	食 べ 物 と 健 康	8 単位 以上		食品科学Ⅰ	2	
				食品科学Ⅱ	2	
				食品科学Ⅲ	2	
				食品衛生学	2	
				食品科学実験		3
				調理科学実習		2
食品衛生学実験				1		
小 計			8	6		
専 門 分 野	基礎 栄養学	2 単位 以上	基礎栄養学	2		
			栄養生理学	2		
			基礎栄養学実習		1	
			小 計	4	1	
	応用 栄養学	6 単位 以上	応用栄養学Ⅰ	2		
			応用栄養学Ⅱ	2		
			応用栄養学Ⅲ	2		
			応用栄養学実習		2	
			小 計	6	2	
	栄養 教育論	6 単位 以上	栄養教育論Ⅰ	2		
			栄養教育論Ⅱ	2		
			栄養教育論Ⅲ	2		
			栄養教育論実習		1	
			小 計	6	1	
	臨床 栄養学	8 単位 以上	病態栄養学Ⅰ	2		
			病態栄養学Ⅱ	2		
			臨床栄養学Ⅰ	2		
			臨床栄養学Ⅱ	2		
			臨床栄養学実習		1	
			小 計	8	1	
公衆 栄養学	4 単位 以上	公衆栄養学Ⅰ	2			
		公衆栄養学Ⅱ	2			
		公衆栄養学実習		1		
		小 計	4	1		
		給食 経営 管理論	4 単位 以上	給食経営管理論Ⅰ	2	
給食経営管理論Ⅱ	2					
給食経営管理論実習		2				
小 計	4	2				
演習 総合	2 単位 以上	総合栄養療法学演習	2			
		小 計	2	0		
臨地 実習		4 単位 以上	栄養療法臨地実習A		3	
			栄養療法臨地実習B		1	
			小 計	0	4	
合 計				62	22	

## 第2章 履修要項

### 1 学年・学期・授業期間等

学 年： 毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

学 期： 前期は4月1日～9月25日

後期は9月26日～翌年3月31日

休業日： 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する日（授業調整日を除く）、  
本学記念日4月6日

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度初めに定められる「学年暦」によります。

学年暦は、毎年度、学内掲示板および大学ホームページなどで確認すること。ただし、担当教員が必要と認めたときは、その他の期間に授業や試験を行う場合があります。

### 2 授業時間

コ マ	時 限	授業時間
I	1・2時限	9時00分～10時30分
II	3・4時限	10時40分～12時10分
45分間休憩		
III	5・6時限	12時55分～14時25分
IV	7・8時限	14時35分～16時05分
V	9・10時限	16時15分～17時45分

### 3 授業科目

学生に対する授業科目は、定められた教育課程（カリキュラム）に基づいて行われ、標準履修課程表に記載されています。

### 4 授業科目の種類

授業科目は、以下の区分に分けられる。

- (1) 共通教育科目（導入科目、教養科目、基盤科目）
- (2) 専門基礎科目（医療・保健基礎科目）
- (3) 専門科目
- (4) 資格科目

### 5 必修科目、選択科目

授業科目には、必修科目、選択科目があります。必修科目は学習教育課程上、必ず履修しなければならない授業科目です。選択科目は、自由に授業科目を選択できる授業科目です。（ただし、カリキュラムの定められた枠の中から、卒業に必要な単位に留意して授業科目を選択すること。）授業科目は、必修科目が大部分ですので、履修すべき年次には、必ず単位を修得しておくよう心掛けてください。不合格となった授業科目が、翌年度以降、必ずしも履修できるとは限りません。また、カリキュラム上、他の年次に履修することは、非常に困難です。

## 6 単位の算定基準

本学類において開講する授業科目と卒業に必要な単位数については、学域規程で定めています。授業科目の単位数は、原則として、授業の形態により次の基準で計算します。（90分授業を2時間と解します。）

### 【講義・演習】

講義及び演習は、15時間から30時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とします。

### 【実験・実習・実技】

実験・実習及び実技は、30時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位とします。

## 7 受講申請（※「受講申請の手引き」を参照して下さい。）

- (1) 科目を履修するには、受講申請の受付期間中にWeb入力によって申請しなければなりません。
- (2) 受講申請期間終了後の追加申請あるいは、申請科目の変更は認められません。ただし、担当教員が特別の事由があると認めた場合に限り、受理されることがあります。
- (3) 受講申請をできる科目は、当該学年度の開講科目及び前年度までの再履修科目とし、同一授業時間内における重複申請及び既に単位取得した科目の再受講申請は認められません。
- (4) 申請入力後、申請できているかどうかを確認するための「受講申請確認書」を出力することができますので、プリントアウトし、内容を確認してください。
- (5) 選択科目については、履修人数を制限することがあります。  
中百舌鳥キャンパスで開講される共通教育科目（導入科目・教養科目・基盤科目）については、教室収容人数の関係で事前申込みの上、抽選の結果、履修が認められることとなります。
- (6) 科目のうち実習科目については、別に定める先修条件を満たしていなければ、受講申請をすることができません。（「19 実習」を参照）
- (7) GPA対象科目について、各学類（専攻）学生アドバイザーの承認が得られる場合に限り、2科目以内で取り消すことができます。ただし、本学類では必修科目が多く、選択科目であっても「履修中止制度」を利用すると卒業延期につながる場合がありますので、本制度の利用に当たっては、学生アドバイザーと十分に相談してください。（GPAについては後述する。）

<履修中止理由の例>

- ・健康上の理由などで受講が困難と認められる場合
  - ・授業内容が公開されている『授業科目概要』と違っていた場合
  - ・授業についていけるだけの知識不足が発覚した場合
- (8) 1年間に履修科目として登録できる単位数は、50単位までとします。（ただし、1年次前期は24単位までとし、1年次後期以降は半期の上限を26単位とします。）
  - (9) 受講を承認されなかった者は、他の科目を改めて受講申請することができます。

## 8 前期末・後期末試験及び単位の修得

大学では、授業科目の単位を取得するために試験（筆記、実技、レポート等）が実施されます。試験はあらかじめ、受講申請した科目のみ受験することができます。試験を受けることができる学生は、その科目の出席日数が3分の2以上であり、臨地実習及び臨床実習については、出席日数が5分の4以上でなければなりません。

実施時期は、概ね下記のとおりですので、各自掲示板に注意し、未受験のないようにしてください。

前期末試験	8月上旬
後期末試験	2月上旬～2月中旬

★詳細な日程は、掲示板で発表します。

## ※ 試験に際しての注意事項

- (1) 試験開始までに入室し、担当教員の指示に従うこと。
- (2) 試験を受ける際には、「学生証」を必ず机の上に提示すること。
- (3) 当日、「学生証」を忘れた場合は、学生グループで仮学生証の交付を受けること。
- (4) 試験開始後30分を経過したときは、受験できない。
- (5) 試験開始後30分を経過しないときは、退出できない。
- (6) 答案用紙には、学籍番号・専攻・氏名を必ず記入して提出すること。
- (7) 病気等の理由で試験をやむなく欠席する場合は、速やかに学生グループへ連絡すること。
- (8) 正当な理由が無いのに試験を欠席した者については、追試験の受験を認めない。
- (9) 不正行為を行ったものに対しては、下記のとおり厳しく処分する。  
また、不正行為とみなされるような紛らわしい行為についても同様に厳しく取扱う。

共通教育科目の試験の場合には、当該学期の共通教育科目における履修中科目の単位（通年科目を含む）を全て無効とします。

共通教育科目を除く科目区分の試験の場合には、当該学期の共通教育科目を除く科目区分における履修中科目の単位（通年科目を含む）を全て無効とします。ただし、実験・実習、演習科目についてはこの限りではありません。

なお、上記の単位無効処分において通年科目で不正行為を行った場合には、不正行為を行った試験実施日の属する学期の履修中科目を処分対象とします。

不正行為を行った学生は、学則に基づいた懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象になることもあります。

### ★ 試験欠席及び追試験

病気やその他やむを得ない理由により試験を欠席した場合には追試験が実施されることがあります。追試験の受験を願い出る者は、所定期間以内に学生グループに連絡し、速やかにその理由を証する証明書を添えた試験欠席届及び追試験願を担当教員に提出し、担当教員の承認印を受けた後、追試験願を学生グループに提出しなければなりません（怪我や病気の場合は医師の診断書（感染症の場合は登校許可書（治癒証明書）でも可）を添付すること）。

担当教員において試験欠席の理由が正当と認められた場合に限り、追試験を受けることができます。追試験の日程は、後日掲示板に掲示されます。

### ★ 再試験

試験の成績が不合格となった科目については、再試験を行うことがあります。

なお、再試験の成績評価は、C（60点）又はD（60点未満）のいずれかとなります。

### ★ 追実習

臨床実習においてやむを得ない理由により実習を欠席した場合には、追実習を行うことがあります。追実習を受けようとする者は、追実習願に理由を証する証明書を添えて担当教員に提出しなければなりません。欠席の理由が正当と認められる場合に限り、担当教員の承認印を受けた後、追実習願を学生グループに提出したときは、追実習を受けることができます。

### ★ 再履修

不合格となった科目について、その単位を修得しようとするときは、翌年度以降に改めて受講申請し、再履修しなければなりません。

### ★ 既修得単位の認定

大学又は短期大学において履修した科目について、修得した単位を本学における科目履修により修得したものとみなす既修得単位については、その認定を受けようとする者は、既修得単位認定願を所定の期日までに学生グループに提出しなければなりません。

★ 諸手続等一覧（書類提出時には、いずれも印鑑が必要）

届出事項	提出時期
試験欠席届	試験の行われた日から3日以内（試験日を含む）
追試験願	試験欠席届と同時

## 9 成績評価

成績は、授業科目ごとに、次のように評価されます。

判定	合格				不合格
評語	A+	A	B	C	D
点数	100以下～90以上	90未満～80以上	80未満～70以上	70未満～60以上	60未満
G P	4	3	2	1	0

成績の発表は、A+、A、B、C、Dの評語により行います。

※GPA（グレード・ポイント・アベレージ）について

成績評価とは別に、成績A+からDは、それぞれ4から0までのGP（Grade Point）に対応します。

次の算式でその平均値（GPA）を算出し、履修簿にも記載します。

$$GPA = \frac{\sum (\text{当該科目で得たGP値} \times \text{その科目の単位数})}{\text{履修登録した総単位数}}$$

GPAは、1単位あたりで見た平均の成績を表すもので、直近の学期の成績を基に算出します。

これは学生の達成度を客観的に評価するための指標となります。

なお、成績証明書には、その時点での累積GPA（下記参照）を記載します。

$$\text{累積GPA} = \frac{(\text{各学期で得た各科目のGP値} \times \text{その科目の単位数の合計})}{\text{各学期で履修登録した単位数の合計}}$$

成績評価についての異議申し立て

当該期の成績評価について、次のような場合に異議を申し立てることができます。

- ① 成績の誤記入等、担当教員の誤りであると思われる場合
- ② シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義がある場合

（申し立ての方法）

異議申し立てを行う場合は、定められた期間内（学生ポータルに掲示する。）に授業担当者又は学生グループ各学類教務担当に申し出てください。

## 10 GPAとCAP制

前述のとおり、GPAには不合格となった科目も含まれます。また、一度申請した科目は最後まで履修することが原則であり、やむを得ない理由がない受講申請の取り下げは認められません。したがって、申請したすべての科目がGPAの対象となります。申請したすべての科目について十分な学習時間を確保するため、本学ではCAP制を設けています。

CAP制とは、一定期間（前期・後期の半期、一年間等）において受講申請できる合計単位数の上限を設ける制度です。大学における1単位は授業時間外の学習時間を含めた45時間の学習を要する教育内容をもって構成されているものとされており、授業時間外の学習時間を確保するため、本学では受講申請の上限を年間50単位としています（半期の上限26単位）。

さらに、1年前期においては半期の上限を24単位、後期の半期の上限を26単位としています。これは、

1年前期に大学での学習態度を身につけることが、その後の大学での学習にとって非常に重要な影響を及ぼすと考えるからです。

なお、GPAの対象となるすべての科目がCAP制の対象となります。

同一学期の卒業要件に関する受講申請した科目のGPAが3.00以上修めた成績優秀者には、直後の学期のCAP上限が4単位引き上げられます。

## 11 履修簿の確認

申請した授業科目の履修状況を確認できるよう、修得した授業科目の成績を<A+、A、B、C、D>で表示した「履修簿」を、前・後期試験終了後の一定期間内に各自Web上で確認ができます。

## 12 授業に関する連絡

授業に関する連絡（休講・補講・試験・時間割・実習等）は、特別な場合を除き、全て【掲示】により伝達します。毎日登校したら、必ず掲示板を見るように習慣づけてください。伝達された掲示を見ないで、不利が生じても、特別な救済は行われません。

休講、補講の情報については、本学のホームページから確認することもできますが、授業当日等直前に決まった休講については、ホームページに掲載することができない場合があります。

### ★ 授業欠席時の取扱いについて

学生が授業を欠席する場合、原則として欠席届を担当教員に提出してください。なお、欠席理由（実習、教育実習、介護等の体験、病気、クラブ活動、忌引き等）の如何を問わず、授業科目の成績評価等に関する取扱いについては、担当教員の判断によることとします。

（欠席届の用紙は事務所に用意しています。また本学のホームページからもダウンロードできます）

## 13 副専攻について

総合リハビリテーション学類の各専攻の標準履修課程表とは別に、ものごとを幅広い見地から見つめ、考察することができる人材を養成するために、特定課題に関する科目で構成する副専攻の教育課程が次のとおり開設されています。

副専攻名称	提供
DDCフランス語コミュニケーション学	高等教育推進機構
環境学	現代システム科学域
情報システム学	現代システム科学域
認知科学	現代システム科学域
経済学	現代システム科学域
グローバル・コミュニケーション	現代システム科学域
地域再生（CR）	高等教育推進機構
創薬科学	生命環境科学域

副専攻の履修を希望する学生は『副専攻ガイド』を参照してください。ただし、副専攻として開講されている科目の単位には、卒業資格所要要件の単位に含まれないものもありますので注意してください。

## 14 単位互換制度について

教育における交流を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、他の大学と協定を締結しています。この協定に基づき、他大学の提供科目を受講し修得した単位を、本学において修得した単位として認定を受けることができます。募集案内等詳細は、4月上旬に別途掲示します。なお、認定を受けた単位はGPAの対象とはなりません。

## 15 転学域、転学類、転専攻について

- (1) 転学域とは、入学後希望進路の変更等により、本学の他学域へ移籍することができる制度です。募集については、各学域の出願資格や選考方法の詳細は別途掲示します。ただし、転学域の承認は、転出、転入のそれぞれの学域の教授会での決定が必要です。
- (2) 転学類とは、入学後希望進路の変更等により、本学域の他学類に移籍することができる制度です。転学類の承認は、教授会議での決定が必要です。
- (3) 転専攻とは、入学後希望進路の変更等により、本学類の他専攻に移籍することができる制度です。転専攻の承認は、教授会議での決定が必要です。

## 16 卒業について

- (1) 修業年限（4年間）以上在学し、『卒業所要単位』（P. 8）を履修した学生は、学年末に卒業が認定され、学士の学位が授与されます。
- (2) 本学に4年間以上在学し、前期終了時に卒業所要単位を履修した学生は、前期終了時（9月）に卒業することができます。

## 17 学士修士5年一貫プログラムについて（理学療法学専攻・作業療法学専攻）

総合リハビリテーション学研究科博士前期課程科目の先取り履修と早期修了を組み合わせ、学類入学から通算5年間で博士前期課程を修了するプログラムです。

※2022年度に新大学新研究科開設を申請中です。先取り履修は新研究科の科目となる予定です。

具体的には、総合リハビリテーション学類理学療法学専攻または作業療法学専攻に3年以上在学し、必修専門基礎科目および必修専門科目の単位を、優秀な成績で修得した学生を対象とし、本プログラムの利用申請・許可を経て、4年次前期から総合リハビリテーション学研究科博士前期課程科目の「先取り履修」と研究活動を開始します。通常の大学院入学試験を経て総合リハビリテーション学研究科博士前期課程に入学し、優れた業績をあげて1年間で早期修了を目指すプログラムです。

（手続き等）

本プログラムに関する手続き等の概要を次表に示します。

時 期		内 容
学 類	3年次前期当初	前期課程で指導を希望する教員に相談し、双方合意の上で修士論文を想定した卒業研究を開始
	3年次後期当初	利用申請：別紙*
	3年次後期末	先取り履修申請：別紙*
	4年次前期	総合リハビリテーション学研究科博士前期課程科目の先取り履修を開始
	4年次	大学院入学試験を受験、合格
	4年次後期末	<b>学類卒業（学士の学位を取得）</b>
大 学 院	1年次4月	先取り履修科目の単位認定手続きを行い、修了要件科目を履修し、研究活動を継続
	1年次8月	中間報告会で中間報告を行う
	1年次12月	<b>早期修了申請</b>
	1年次1月～2月	学位授与申請書を提出し、学位審査を受ける ※手続きは通常の前期課程の修了年次生と同様
	1年次末	学位審査に合格し、 <b>早期修了（修士の学位を取得）</b>

※別紙\*については羽曳野キャンパス事務所学生グループに問い合わせること。

(利用条件ならびに申請および承認)

#### <5年一貫プログラム利用申請>

3年次前期終了時に下記のすべての要件を満たし、研究指導を希望する教員と十分に相談の上、申請してください。期日は別に定めます。

- 1) 学類3年次前期までに開講の必修専門基礎科目および必修専門科目の単位を全て修得している。
- 2) 学類3年次前期までの累積GPAが3.1以上である。
- 3) 学類3年次前期までに開講の研究法関連科目(下記①)の成績がA+である。

#### <先取り履修申請>

3年次後期に申請してください。期日は別に定めます。なお、先取り履修が許可されるためには3年次後期終了時に下記のすべての要件を満たしていることが必要です。

- 1) 学類3年次後期までに開講の必修専門基礎科目および必修専門科目の単位を全て修得している。
- 2) 学類3年次後期までの累積GPAが3.1以上である。
- 3) 学類3年次後期までに開講の研究法関連科目(下記②)の成績がA+である。

記：研究法関連科目について(2020年4月現在)

理学療法学専攻：①理学療法学研究法Ⅰ ②理学療法学研究法Ⅱ  
作業療法学専攻：①作業療法学卒業研究Ⅰ ②作業療法学卒業研究Ⅱ

(附)

先取り履修申請基準を満たすことができなかった場合は、5年一貫プログラム利用申請ならびに先取り履修申請はなかったものとみなします。

## 18 交通機関の運行停止・暴風警報等発令時に伴う授業の取り扱い

### 1. 交通機関の運行停止の場合

(1) 各キャンパスにおける授業の取扱いは以下のとおりとします。

#### ・中百舌鳥キャンパス

南海高野線が全面的に運行を停止したとき、またはJR阪和線と南海本線が同時に運行を全面的に停止したときは、授業を行いません。

#### ・羽曳野キャンパス

近鉄南大阪線が運行を全面的に停止したとき、または近鉄バスの藤井寺駅前～府立医療センター間及び古市駅前～大阪府立大学羽曳野キャンパス・府立医療センター間の両方が運行を全面的に停止したときは、授業を行いません。

#### ・りんくうキャンパス

JR阪和線と南海本線が同時に運行を全面的に停止したときは授業を行いません。

(2) JR大阪環状線とOsaka Metro(旧大阪市営地下鉄)が同時に運行を全面的に停止したときは、授業を行いません。

ただし、(1)、(2)の場合とも、午前7時までに運行を開始したときは、平常どおり授業を行い、午前11時までに運行を開始したときは、午後の授業を行います。

なお、午前9時以降における授業の実施については、上記の取扱いを原則としつつ、状況に応じて例外の判断をする場合があります。その際には、本学ポータルにより周知する。

## 2. 暴風警報・特別警報が発令された場合

各キャンパスにおける授業の取扱いは以下のとおりとします。

- ・中百舌鳥キャンパス  
大阪府に特別警報、または堺市に暴風警報が発令されているときは、授業を行いません。
- ・羽曳野キャンパス  
大阪府に特別警報、または羽曳野市に暴風警報が発令されているときは、授業を行いません。
- ・りんくうキャンパス  
大阪府に特別警報、または泉佐野市に暴風警報が発令されているときは、授業を行いません。

また、いずれにおいても午前7時の時点で警報が発令されているときは、当日午前の授業を行わず、午前11時の時点で警報が発令されているときは、当日それ以降の授業を行いません。

ただし、午前9時以降における授業の実施の判断は、上記の取扱いを原則としつつ、状況に応じて例外の判断をする場合があります。その際には、本学ポータルにより周知します。

なお、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがあります。

(注意事項) 上記にかかわらず、特別警報、暴風警報が発令された時や居住地域に避難勧告が発令された時は、自らの身の安全を最優先に行動すること。

## 3. その他非常時の授業の取扱いについて

上記にかかわらず、学長が学生の安全確保等のため必要があると判断した場合は、休講等の措置を行うことがあります。

(注意) その他必要がある場合は、各学域・学部・研究科で別に定めて掲示します。

# 19 実習

## 19-1 実習科目の履修要件

### 【理学療法学専攻】

- 「理学療法臨床実習Ⅰ」を履修できる者は、以下の先修条件を満たしていること。  
形態機能学Ⅰ・Ⅱ、形態機能学実習Ⅰ・Ⅱ、基礎運動学、基礎運動学実習、生命倫理学、リハビリテーション概論、理学療法学総論、理学療法基礎評価学、理学療法基礎評価学実習Ⅰ、理学療法早期体験実習の単位をすべて修得していること。
- 「理学療法臨床実習Ⅱ」を履修できる者は、以下の先修条件をすべて満たしていること。
  - ①3年次後期までに開講されている必修専門基礎科目及び必修専門科目（「理学療法臨床実習Ⅱ」を除く）の単位をすべて修得している又は修得見込みであること。
  - ②「理学療法臨床実習Ⅱ」に先立ち実施するOSCE(客観的臨床能力試験)に合格していること。※なお、3年次学年末に①の科目を修得できなかった場合は、「理学療法臨床実習Ⅱ」の単位を認定しない。
- 「理学療法臨床実習Ⅲ」「理学療法臨床実習Ⅳ」を履修できる者は、以下の先修条件をすべて満たしていること。
  - ①3年次までに開講されている必修専門基礎科目及び必修専門科目の単位をすべて修得していること。
  - ②「理学療法臨床実習Ⅲ」に先立ち実施するOSCEに合格していること。
- 「地域理学療法臨床実習」を履修できる者は、以下の先修条件を満たしていること。  
3年次前期までに開講されている必修専門基礎科目及び必修専門科目の単位をすべて修得していること。

### 【作業療法学専攻】

- 「作業療法臨床実習Ⅱ」を履修できる者は、以下の先修条件を満たしていること。  
2年次後期までに開講されている必修専門基礎科目及び必修専門科目のすべてを修得見込みであること。  
※なお、単位認定の条件として、2年次後期末（2年次後期単位認定時）に前記すべての科目を修得できなかった場合は、「作業療法臨床実習Ⅱ」の単位を認定しない。
- 「作業療法臨床実習Ⅲ」を履修できる者は、以下の先修条件をすべて満たしていること。
  - ① 2年次後期までに開講されている必修専門基礎科目及び必修専門科目のすべてを修得していること。
  - ② 3年次前期までに開講されている必修専門科目の単位をすべて修得見込みであること。※なお、単位認定の条件として、3年次前期末（前期単位認定時）に前記②の科目を修得できなかった場合は、「作業療法臨床実習Ⅲ」の単位を認定しない。
- 「作業療法臨床実習Ⅳ」を履修できる者は、以下の先修条件を満たしていること。  
3年次までに開講されている必修専門基礎科目及び必修専門科目の単位をすべて修得していること。
- 「地域作業療法臨床実習Ⅰ」を履修できる者は、以下の先修条件をすべて満たしていること。
  - ① 3年次前期までに開講されている必修専門基礎科目及び必修専門科目のすべてを修得していること。
  - ② 3年次後期までに開講されている必修専門科目の単位をすべて修得見込みであること。※なお、単位認定の条件として、3年次後期末（後期単位認定時）に前記②の科目を修得できなかった場合は、「地域作業療法臨床実習Ⅰ」の単位を認定しない。
- 「地域作業療法臨床実習Ⅱ」を履修できる者は、以下の先修条件を満たしていること。  
3年次までに開講されている必修専門基礎科目及び必修専門科目の単位をすべて修得していること。

### 【栄養療法学専攻】

- 必修科目で不合格あるいは未修得のものが5科目以上ある者の「栄養療法臨床実習A・B」の履修の可否については、栄養療法学専攻教員会議の議により決定する。

### 19-2 実習用通学定期券について

○ 実習用通学定期券は、通常の通学定期券と異なり、実習で自宅から実習施設に行くために発行する特別な定期券です。この実習用通学定期券を購入するためには、本学で発行する「実習用通学証明書」が必要となります。通学証明書を発行するためには、利用する各電鉄会社毎に定期券発行の申請を行う必要がありますので、実習の1.5～2ヶ月前に実習通学区間登録を必ず登録期間内に行ってください。

なお、実習用通学定期券の購入についての詳細は、説明会時に一緒にお渡ししますので、よく読んで申請してください。

#### ◆実習用通学定期券購入までの流れ◆

実習開始の1.5～2ヶ月前  
(実習施設の確定後)

説明資料（登録方法等）配布

登録期間

学内端末機で登録

実習開始の1ヶ月前までに  
各電鉄会社あて定期券発行  
の申請を行う

利用する学生の氏名・実習期間・利用区間  
・実習施設名等の一覧を電鉄会社毎に提出

申請書類を郵送してから  
2～3週間後

各電鉄会社より定期券発行の承認

実習の始まる10日～1週間  
程度前に、学生グループで  
通学証明書を手渡し（通学証  
明書が出来次第、掲示します）

実習用通学証明書の発行・配付

実習開始の7日前～当日

各電鉄会社の定期券発売所に学生証を提  
示の上、通学証明書を提出し定期券を購入

## 20 ポートフォリオ(学修記録)への記入

大阪府立大学では、

- ・目標を意識しながら、学ぶこと
- ・自分自身の学びを見つめる目を養うこと
- ・学びについて得た気づきを、自己改善につなげること

を主な目的として、学生の皆さんにポートフォリオ（学修記録）への記入を行っていただきます。記入していただくポートフォリオは、大きく分けて2種類あります。

(1) 半期ポートフォリオ（入力時期：半期の初め）

- ・前半期全体の学習の振り返り、自己評価
- ・今半期全体の学習目標

(2) 授業ポートフォリオ（入力時期：半期の受講終了時）

- ・各受講科目についての学修自己評価等

「学習・教育支援サイト」（学生ポータル<https://portal.osakafu-u.ac.jp/>よりアクセス）にて行います。このサイトでは、学習目標や学修自己評価・成績データなどを半期単位で蓄積し、皆さんの学びの振り返りをサポートします。また、日常の授業における学習、教員とのコミュニケーション等を支援する機能も備えています。

皆さんが記入した内容は、学生アドバイザーによる履修指導や、授業担当教員による教育成果の確認、大学の教育改善等にも活用されることがありますので、必ず記入して下さい。



## 第2編 学生生活の手引（羽曳野キャンパス版）

この学生生活の手引（羽曳野キャンパス版）は大阪府立大学版の『学生生活の手引』の補足版になりますので、併用してご利用ください。

### I 学生生活を送る上で

- 1 羽曳野キャンパス事務所 学生グループ…………… P 1
- 2 掲示板…………… P 1
- 3 学生メールアドレス（e d uアドレス）への配信…………… P 1
- 4 キャンパス間バス…………… P 2
- 5 構内退出時刻…………… P 2
- 6 出入管理システム…………… P 2
- 7 災害発生時の対応について…………… P 2

### II 健康管理

- 1 保健室…………… P 3
- 2 健康診断…………… P 3
- 3 感染症対策…………… P 3
- 4 検査データの自己管理…………… P 3
- 5 羽曳野キャンパスの学校医…………… P 4
- 6 羽曳野キャンパス付近の休日等の医療機関…………… P 4
- 7 A E D（自動体外式除細動器）…………… P 4

### III 保険制度

- 1 学生専用保険 総合補償制度「Will」…………… P 5

### IV 学生生活の相談

- 1 学生アドバイザー制度…………… P 6
- 2 オフィスアワー…………… P 6
- 3 W E B学生サービスセンター（W E B S C）…………… P 6
- 4 学生相談室…………… P 6
- 5 アクセスセンター分室…………… P 7

## V 進路

- 1 進路資料室…………… P 8
- 2 キャリアカウンセラーによる就職相談（テレビ電話）…………… P 8

## VI 学生生活での諸注意

- 1 通学について…………… P 9
- 2 更衣室ロッカーと鍵の管理について…………… P 9
- 3 SNS・インターネット上の書き込み注意について…………… P10
- 4 その他…………… P10
- 羽曳野キャンパス 施設利用一覧表…………… P11

## VII 諸規程

- 1 学内施設（物品）使用要領…………… P12
- 2 サークル室・集会室使用基準…………… P13
- 3 自習室使用基準…………… P14
- 4 運動施設使用基準…………… P15
- 5 情報科学演習室・視聴覚室使用基準…………… P17
- 6 講義室等使用基準…………… P18
- 7 ラーニングコモンズ使用基準…………… P19
- 8 大学院自習室使用基準…………… P20
- 9 O棟使用基準…………… P21
- 施設・物品 使用願…………… P22
- 運動施設使用願…………… P23
- 講義室等使用願…………… P25

## VIII 羽曳野キャンパスマップ

- 1 全体図…………… P26
- 2 地下2階…………… P27
- 3 地下1階…………… P28
- 4 1階…………… P29
- 5 2階…………… P30
- 6 3階…………… P31
- 7 L棟4階、5階…………… P32

## I 学生生活を送る上で

### 1 羽曳野キャンパス事務所 学生グループ

学生グループでは、皆さんの学生生活の支援として、さまざまな手続きや相談を行っています。

〈手続き・相談内容〉

履修・成績、授業料免除、奨学金、就職、アルバイト、落とし物、悩み事、日常生活に関すること。  
休学や住所変更、学生証の再発行など各種申請に関することなど。

〈窓口の時間〉

窓口の受付時間は、平日と祝日授業実施日の8時30分～18時。

ただし、運動施設（物品）、サークル室などの鍵の貸出、返却の取扱時間は、17時30分まで。

17時30分以降は、各施設予約者に限り、警備員室で取り扱います。

学内での事故など緊急事態 → 受付時間内は学生グループ、時間外は警備員室へ連絡。

携帯電話には必ず大学の電話番号（下記参照）を登録してください。

大学の電話番号（代表番号）	072-950-2111（時間外は警備員室）
学生グループ長（緊急連絡先）	072-950-2119
学生生活関係（学生担当）	072-950-2120・2940・2960
学業関係（教務担当）	072-950-2978・2118・2942
保健室	072-950-2947

### 2 掲示板

大学からの連絡・通知は、原則として所定の掲示板および学生ポータルにより行います。掲示板に掲載された事柄、学生ポータルに掲載されたお知らせは、すべて周知されたものとして取り扱いますので、毎日確認する習慣をつけてください。

- ・ 掲示板 L棟前に掲示板を設置しています。登下校時に確認してください。
- ・ 学生ポータル 学外からもアクセスができますので毎日確認してください。
- ・ 電子情報掲示板 L棟入口と食堂に大型モニターを設置しています。随時確認してください。

### 3 学生メールアドレス（eduアドレス）への配信

休講・補講その他重要・緊急連絡事項情報は、一人ひとりに貸与される学生メールアドレス（……@edu.osakafu-u.ac.jp）に配信します。

このメールアドレスに届くメールについて自身の個人メールアドレス（携帯電話・PC）への転送設定を必ず行ってください。転送設定方法は、「情報環境利用ガイド」（冊子）または学生ポータルの「マニュアル・FAQ」の「【！】新入生向け FAQ」に記載しています。

個人メールアドレスを変更したときは、転送設定の変更も忘れずに行ってください。

#### 4 キャンパス間連絡バス

中百舌鳥キャンパスで開講される教養科目を受講するために、連絡バスを運行しています。  
詳細については、共通掲示板にてお知らせします。

#### 5 構内退出時刻

構内退出時刻は22時です。

本学への通学のための公共交通機関であるバスは、夜間には便数が極端に少なくなります。

また、大学周辺は閑静な住宅街で、夜間の人通りも余り多くありませんので、構内最終退出時刻を守り帰宅してください。

やむを得ない理由で下校が22時を過ぎる場合は、必ず22時までに警備員室に連絡をしてください。

また、警備員室では、防犯ブザーを貸し出しています。利用を希望する場合は警備員室までご相談ください。(翌日返却厳守)

#### 6 出入管理システム

土曜・日曜・祝日における羽曳野キャンパスの学生及び教職員を対象として、建物内への出入り（図書館エリア及びO棟を除く）について、利便性の向上とセキュリティの確保を目的として出入管理システム（非接触式カードリーダー）を設置し、下記のとおり運用しています。

〈利用方法〉

- ・「学生証」をL棟夜間通用門入口前に設置したリーダーにかざす
- ・退出時も出口前設置のリーダーにかざす
- ・学生証不携帯の場合は、「出入確認簿」に必要事項を記入

入構に際しては、必ず「学生証」を警備員に提示してください。

入試等で構内への立ち入りができない日がありますので注意してください。

入構禁止日については、ホームページや掲示板等で確認できますが、不明な場合は学生グループに問い合わせてください。

#### 7 災害発生時の対応について

羽曳野キャンパス内にいる時に災害が発生した場合の避難場所は、正門前駐車場となります。

「学生生活の手引」および「学生用防災マニュアル」もあわせて参照してください。

## II 健康管理

### 1 保健室（J棟1階J-303）

体調不良や、負傷した時などの休養や応急処置を行います。保健室には、頭痛などの鎮痛剤、風邪薬、その他いかなる薬剤も置いていません。常用薬のある人は必ず携帯するようにしましょう。なお、学内外での傷病に備えて、健康保険証又はそのコピーを常に携帯しておいてください。健康測定コーナーとして、保健室内の入り口付近に体組成計と自動血圧計を設置しています。自己の健康管理に活用してください。（使用の際は看護師に声をかけてください。）

### 2 健康診断

定期健康診断は必ず受けてください。

学校保健安全法に基づいて定期健康診断を行っています。

実習や就職活動のために定期健康診断の結果が必要ですので、必ず受診してください。特別な事情で指定日に受診できない場合は、事前に学生グループに申し出てください。

定期健康診断の結果は各個人に返却します。また、健康診断証明書は、健康診断受診約1ヵ月後より証明書自動発行機より入手できるようになります。なお、血圧・検尿結果の追加記載については、学生グループまで申し出てください。

### 3 感染症対策

医療従事者となる人については、自らが感染源となることを防ぐためにも、必要な抗体価を獲得することが求められます。実習前に必要な予防接種を受けてください。

### 4 検査データの自己管理

感染症の免疫状態、各種予防接種の記録は、実習に行く際必ず必要になります。

入学後の抗体検査結果はもちろん、これまでの予防接種記録がある母子手帳、予防接種後の抗体価検査の記録、健康診断結果は、在学中各自で保管しておいてください。

## 5 羽曳野キャンパスの学校医

名称	主な診療科目	所在地（最寄り駅等）	電話番号	外来受付時間
しもと医院 下戸 文夫	内科、小児科	羽曳野市はびきの 5-14-3	072-955-1661	9:00~12:00 午前診のみ (月・火・木・金・土・日)

## 6 羽曳野キャンパス付近の休日等の医療機関

受診の際には、事前に症状や診療できる日時などについて問い合わせてください。

また、健康保険証を必ず持参してください。

	名称	主な診療科目	所在地	電話番号	外来受付時間
休日・年末年始診療	羽曳野市立保健センター 休日急病診療所	内科、歯科	羽曳野市誉田 4-2-3 (羽曳野警察横)	072-956-1000	10:00~12:00 (日・祝) 13:00~16:00 (日・祝)
	藤井寺市立保健センター 休日急病診療所	内科、歯科	藤井寺市小山 9-4-33 (西名阪藤井寺 IC 北側)	072-939-7194	10:00~12:00 (日・祝) 13:00~16:00 (日・祝)
総合病院	(医)春秋会 城山病院	内科、外科、 整形外科 他	羽曳野市はびきの 2-8-1	072-958-1000	病院にお問い合わせください。

## 7 AED（自動体外式除細動器）

AEDは突然の心停止（心臓突然死）から命を救うための装置です。万一、身の回りで人が急に倒れたら使用してください。機械の音声に従えば、誰でも使用できます。なお、使用後は学生グループに連絡してください。

AED設置場所      L棟1階警備員室・N棟地下1階体育館  
E棟3階渡り廊下・O棟入口横

### Ⅲ 保険制度

#### 1 学生専用保険 総合補償制度「Wi11」

羽曳野キャンパスの学生は、履修カリキュラム上実習が必要なため、実習中の思わぬ傷害・賠償・感染事故への補償が不可欠です。また、大学生活・日常生活での傷害・賠償・感染事故の補償にも対応するため、日本看護学校協議会共済会が運営する総合補償制度「Wi11」（本学ではタイプ2を推奨）へ入学時に全員が加入することとしています。

補償内容などの詳細はWi11資料をご確認ください。

保険請求の際は、事務所窓口で「事故報告書」を受け取り、必要事項を記入のうえ提出してください。

詳しくは事務所窓口へご相談ください。

## IV 学生生活の相談

### 1 学生アドバイザー制度

皆さんの相談あるいは助言を行うため、全ての学生を対象に担当教員が決められています。困った時や学生生活全般についての相談事があれば、遠慮なく担当のアドバイザー教員に相談してください。なお、各学類で学年別履修説明会（アドバイザー教員とのミーティングを含む）を実施しますので必ず参加してください。

### 2 オフィスアワー

学生が予約なしに研究室を訪問し、気軽に教員に相談できるよう、教員が一定時間、研究室を開放しています。シラバスにオフィスアワーの時間を掲載していますので確認してください。

### 3 WEB学生サービスセンター（WEBSC）

WEBSCでは、皆さんからの様々な相談に応じています。（<http://websc.ao.osakafu-u.ac.jp>）

「大学に関する問合せ」や「心の相談」、「Web提案箱」は学外からもアクセスできますのでご利用ください。

「心の相談」は羽曳野キャンパスのテレビ電話（学生相談室 N-208）からも利用できます。

### 4 学生相談室

大阪府立大学の学生であれば、誰でも利用することができる相談室です。大学の授業やゼミのこと、友達関係のこと、家庭のこと、進路や将来のこと、自分の性格のこと、気分やからだの不調など・・・学生生活の中で、「どうしよう」「困ったな」「しんどいな」ということが出てきたときには、ぜひ気軽に学生相談室を訪ねてください。カウンセラーがじっくりお話をお聞きし、お困りのことについて、一緒に考えます。相談料などはかかりません。秘密は厳守されます。

- ・場 所：羽曳野キャンパス図書厚生棟 N棟地下1階（N-208）生協購買の奥
- ・開室日時：毎週金曜日（掲示板に毎月の開室日を掲示）
- ・開室時間：9時～16時45分まで
- ・申込方法： [habi-sc@ml.osakafu-u.ac.jp](mailto:habi-sc@ml.osakafu-u.ac.jp) にお名前、学籍番号、所属・学年、相談希望日時を連絡してください。

※中百舌鳥キャンパスにある学生相談室でも相談できます。

## 5 アクセスセンター分室（障がい又は性的指向や性自認等にかかる修学上の支援）

アクセスセンターは、学生に障がいがあっても能力を最大限に発揮できる環境を整えるため、修学における相談・支援方法の提案・支援者の派遣などを行い、全学的に支援のバックアップを行うセンターです。専任のコーディネーターが、サポートを必要とする学生や教職員、サポートを行う学生からの相談に応じています。また性的指向や性自認に関する相談も受け付けています。中百舌鳥キャンパスA 3棟1階にあります。詳細は学生生活の手引をご覧ください。

羽曳野キャンパスではアクセスセンターの分室を設けています。月に2日程度、専任のコーディネーターが在室して相談を受け付けます。修学、学生生活において心配事や悩み事があれば、アクセスセンター分室までお越しください。

場所：羽曳野キャンパス図書厚生棟 N棟地下1階（N-208）生協購買の奥

日時：掲示板に開室日を掲示

連絡先：opuac@ao.osakafu-u.ac.jp

## V 進路

### 1 進路資料室

図書厚生棟（N棟）地下1階（N-204）には、求人・進学情報や先輩の就職活動体験記など、就職や進学に関する情報を整理して備えています。誰でも利用できますので大いに活用してください。

### 2 キャリアカウンセラーによる就職相談（テレビ電話）

中百舌鳥キャンパスに常駐しているキャリアカウンセラーとの相談ツールとして、テレビ電話を就職テレビ相談コーナー（N-207）に設置しています。ご利用にあたっては、学生グループまで申し出てください。

## VI 学生生活での諸注意

### 1 通学について

通学には、公共交通機関を利用してください。**自動車・単車通学は原則禁止**です。

自転車で通学する場合は特に許可は必要ありませんが、敷地内の指定された駐輪場に駐輪してください。最近、自転車側が加害者となる交通事故が増えており、高額の損害賠償を請求されるケースも出てきています。交通ルールを遵守するとともに、細心の注意を払いましょう。また大阪府自転車条例により自転車利用者に自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられていますので、加入するようにしましょう。

なお、やむを得ずバイクで通学する必要がある場合は「単車通学承認申請書」に単車通学を必要とする理由を記入のうえ、アドバイザー教員の承認を得て、学生グループに申請書類を提出してください。

隣接施設の駐車場や駐輪場に、学生による「**迷惑駐車**」が発生しています。迷惑駐車をした学生には、嚴重注意文書の交付及び反省行動の勧告などの厳正な処分を行います。

駐輪場、駐車場内での盗難や紛失、破損などは所有者自身で注意を払うようにしてください。万が一発生した場合でも責任は負いかねます。

### 2 更衣室ロッカーと鍵の管理について

更衣室は開放厳禁です。また、**ロッカーは必ず施錠**し、貴重品などは更衣室内に放置しないようにしましょう。

更衣室は夜間（21時30分～翌7時）と日曜・祝日は施錠しています。

どうしても開錠が必要な場合は事前に学生グループまで申し出てください。

更衣室はみなさんが気持ちよく使用できるように、常に整理整頓を心掛け、荷物は全て自身のロッカーに収納してください。ロッカーの外に荷物があつた場合は、清掃時に処分されることがありますので、注意してください。

大学から貸与している鍵は紛失しないよう管理してください。万一紛失した場合は、学生グループまで連絡してください。**自己負担により鍵を作成していただきます**。また、貸与している鍵の複製は禁止します。卒業や休学・退学時には、ロッカー等の中を整理整頓の上、学生グループに返却してください。

### 3 SNS・インターネット上の書き込み注意について

近年、インターネットや電子掲示板等において、体験談を不用意に書き込むなどの不適切な投稿が、大きな社会問題になっています。

特にツイッターやフェイスブックなどSNSでは、不特定多数に発信した場合、個人情報の漏えいやプライバシーの侵害等に発展したり、無意識に人を傷付ける結果につながる場合があります。

学生のみなさんは、軽率な書き込みが、重大な問題につながることを重々認識してください。

実習では個人情報を取り扱いますので、**SNSやインターネット上に実習体験を投稿しないでください。**

### 4 その他

- (1) 羽曳野キャンパス敷地内は**全面禁煙・禁酒**です。
- (2) 燃えるゴミ、空き缶・ペットボトルは分別収集となっています。
- (3) 教室などを最後に出るときは、必ず照明、空調、電気機器のスイッチをオフにしてください。  
また、授業の空き時間は、ラーニングコモンズや図書センター、自習室に移動してください。
- (4) 現金や貴重品は放置せず、必ず身につけて持ち運ぶようにしてください。
- (5) 夜道の一人歩きなどは大変危険です。自宅や下宿先に戻る時にも十分に注意することが必要です。複数で帰宅するなど犯罪被害にあわないように気をつけましょう。
- (6) 大学名を名乗り、学生の個人情報を聞きだそうとする不審な電話やメール、SNSなどには十分注意してください。
- (7) 「預金口座や携帯電話を作ってほしい」と依頼され、安易にアルバイト感覚で応じた結果、知らないうちに、架空請求や振込み詐欺の『加害者』になってしまい、逮捕されるという事例が発生し、社会問題化しています。学生の皆さんは、安易に「名義だけ貸して」などのアルバイトに応じたりしないように気をつけてください。
- (8) 大学または駅周辺にて、大学生の意識調査等と称して学生の連絡先（携帯電話番号等）を聞き出す事案などが発生し、社会問題化しています。学生の皆さんは、個人情報を大切にして、安易に連絡先を教えないように注意してください。
- (9) 通学途中、交通事故やトラブルに巻き込まれた場合、必ず最寄りの交番または110番まで連絡し、羽曳野キャンパス事務所にも連絡してください。
- (10) 不正薬物は、乱用や売買だけでなく、所持するだけでも「犯罪行為」となります。甘い勧誘や、軽い気持ち、誤った情報などに左右されることなく、きっぱりと拒否してください。

羽曳野キャンパス 施設利用一覧表

施設名称	利用時間	届出書類		備考
		平日（授業実施日）	土日祝	
サークル室 集会室	9：00～22：00	届出不要	施設・物品使用願	【鍵の取り扱い】 平日9：00～17：30 は事務所学生グループ 窓口に返却してく ださい。上記以外の 日時は、警備室に返 却してください。
体育館	9：00～22：00	運動施設使用願		
テニスコート	9：00～18：30 (土日祝は9：00～17：00)	運動施設使用願		
ラーニング コモンズ (N-204)	羽曳野図書センターの 開館日時に準じる	届出不要		
情報科学 演習室 (L-202)	9：00～21：00 (土日祝は利用不可)	届出不要	利用不可	L202は、授業開始10 分前から終了までの 時間は使用できませ ん。詳細は教室前の 開室スケジュールを 確認してください。
視聴覚室 (L-203)	9：00～21：00	届出不要		
自習室 (I-306) (I-307) (I-309)	9：00～22：00	届出不要	講義室使用願	
講義室	9：00～20：00 (土日祝は利用不可)	講義室等使用願	利用不可	

※12月29日～1月3日の間は施設の利用はできません。

## Ⅶ 諸規程

### 1 学内施設（物品）使用要領

第1条 この要領は、大阪府立大学学生細則第17条の規定に基づき、羽曳野キャンパスにおける学生（大学院生を含む。以下「学生」という。）の学内施設、物品（以下「施設等」という。）の使用に関し、必要な事項を定める。

第2条 この要領の対象となる施設等は、次のとおりとする。

- (1) サークル室
- (2) 集会室
- (3) 自習室
- (4) 体育館及び付帯施設（消耗品以外の運動器具・物品を含む。）
- (5) テニスコート及びグラウンド
- (6) 情報科学演習室・視聴覚室
- (7) 大学院自習室
- (8) ラーニングコモンズ
- (9) その他学内施設

第3条 学生は、前条第1号、第2号、第4号及び第5号に定める施設を使用するときは、別途定める使用願を、別表に定める施設等管理責任者に、その使用許可を受けなければならない。

第4条 施設等管理責任者は、前条の規定に基づく使用願が提出されたときは、教育・研究及び学内行事等に支障のない限り、その使用を許可するものとする。

施設等管理責任者は、使用許可に当たっては、その使用責任者に使用上の条件留意事項等を付して、善良な管理の下に使用させるものとする。

第5条 学生の学内施設等の使用に関しては、他の規程に定めるもののほかこの要領の定めるところによる。

第6条 その他この要領に定めのない事項及び要領の運用に関し必要な事項は、教授会の議を経て、看護学類長及び総合リハビリテーション学類長が定める。

### 別 表

施 設 名	施設等管理責任者
サークル室（N-501～N-518） 集会室（N-519）・ラーニングコモンズ（N-204） 自習室（I-306・I-307・I-309）	学生グループ長
体育館及び付帯施設（消耗品以外の運動器具、物品を含む）、 テニスコート及びグラウンド	
情報科学演習室（L-202）・視聴覚室（L-203）	
大学院自習室	
その他学内施設	各施設等管理責任者

## 2 サークル室・集会室使用基準

### (1) サークル室・集会室

学生で組織する自治活動又は課外活動を行うために結成された学内団体（以下「サークル」という。）が使用するための施設をいう。

### (2) 使用場所

N棟3階

### (3) 使用対象者

使用を許可されたサークルの構成員及び、当該サークルが主催する活動に参加する者。

### (4) 使用手続き

既設のサークルについては、毎年5月末日までに、新設サークルについては、新設の承認を得た後、学生自治会が当該サークルの代表者と協議の上、部屋の割り振りを行い、別紙「施設・物品使用願」（様式第1号）を学生グループに提出し、年間の使用許可を受けるものとする。

土曜日・日曜日又は祝日（授業実施日を除く）に使用する場合は、あらかじめ学生グループの使用許可を受けなければならない。

### (5) サークル室・集会室の使用できない日時

12月29日から翌年の1月3日

入試等の大学が定める入構禁止日

### (6) 使用上の注意事項

- ① 室内備品の持ち出し、移動禁止
- ② 器具等の持ち込み禁止
- ③ 飲食物の持ち込み禁止
- ④ 室内禁煙、飲酒禁止
- ⑤ 部外者の無断入室禁止
- ⑥ 貴重品の保管禁止
- ⑦ 使用後はもとの状態に戻し、施設・備品の破損故障等があった場合は、速やかに学生グループに連絡すること
- ⑧ 最終使用者は部屋の消灯、空調機及び電気機器の電源オフ、窓の施錠を確認し、退出すること

サークル室・集会室の使用時間及び鍵の貸出・返却時間は次表のとおり。

使用場所	使用時間	鍵の貸出・返却時間	場 所
サークル室 集 会 室	9:00～22:00	平日等 9:00～17:30 (※)	学生グループ
		上記以外の時間帯	警備員室

※平日等とは平日と授業実施日の祝日を含む。

### 3 自習室使用基準

#### (1) 自習室

学生が自習するための施設をいう。

#### (2) 使用場所

I-306号室（演習室4）、I-307号室（演習室5）、

I-309号室（演習室）

#### (3) 使用対象者

羽曳野キャンパスに所属する学生

#### (4) 使用手続き

土曜日・日曜日又は祝日（授業実施日を除く）に使用する場合は、あらかじめ学生グループの使用許可を受けなければならない。

#### (5) 自習室の使用できない日時

- ① 入試等の大学が定める入構禁止日
- ② 授業実施期間外の日
- ③ 教室と併用している自習室は、授業及び学校行事等の使用時

#### (6) 使用上の注意事項

- ① 室内備品の持ち出し、移動禁止
- ② 器具等の持ち込み禁止
- ③ 飲食物の持ち込み禁止
- ④ 室内禁煙、飲酒禁止
- ⑤ 部外者の無断入室禁止
- ⑥ 貴重品の保管禁止
- ⑦ 使用後はもとの状態に戻し、施設・備品の破損故障等があった場合は、速やかに学生グループに連絡すること
- ⑧ 最終使用者は部屋の消灯、空調機及び電気機器の電源オフ、窓の施錠を確認し、退出すること

自習室の使用時間は次表のとおり。

使用場所	使用時間
自習室	平日等 9:00～22:00 (※)

※平日等とは平日と授業実施日の祝日を含む。

#### 4 運動施設使用基準

##### (1) 運動施設

運動施設とは、学内施設（物品）使用要領（以下「要領」という。）第2条第4号及び第5号に規定する施設（以下「施設」という。）をいう。

##### (2) 使用対象者

羽曳野キャンパスに所属する学生

##### (3) 使用手続き及び使用時間

学生は、運動施設を使用するときは、別紙「運動施設使用願」（様式第2号）を原則として使用する日の3ヵ月前から3日前までに、学生グループに提出して、その使用許可を受けなければならない。

ただし、要領第2条第4号に定める施設の使用許可のうち、授業実施期間中の平日及び授業実施日の祝日17時45分以降の使用については、学生のサークル（本学が承認・仮承認した学内団体に限る。）活動を優先とし、学生自治会が、各サークルの使用日等を調整し、別紙「サークル体育館使用願」（様式第3号）により、原則として事前に使用許可を受けなければならない。

構内最終退出時刻の22時までには退出できるよう片づけを行い、鍵等の返却を完了すること。シャワー室及び更衣室を使用する場合も退出時間を考慮し使用すること。

テニスコート及びグラウンド使用において、5月1日から8月末日までの間、サークル活動に限定して19時30分までの時間延長を認める。

##### (4) 使用できない日

- ① 12月29日から翌年の1月3日
- ② 入試等の大学が定める入構禁止日
- ③ 授業及び教員の研究等で使用する日

##### (5) 鍵の貸出、返却及び引継ぎ方法

鍵等の貸出に当たっては、使用責任者が「運動施設使用許可証」及び学生証を窓口に掲示し、学生証と引換えに鍵等の貸出を受けるものとする。

鍵等の貸出を受けた使用責任者は、施設使用后、速やかに鍵等を返却しなければならない。

ただし、他に引続き施設を使用する団体がある場合は、鍵等の貸出しを受けた使用責任者は、引続き使用する団体名、使用責任者（以下「新責任者」という。）の名前及び許可証を確認し、施設の鍵等を新責任者に引き継ぐものとする。

この場合において、新責任者は、「運動施設使用許可証」を提示し、学生証を窓口に残す必要がある。

旧責任者は、新責任者に鍵等の引継ぎを済ませ、学生証の返却を受けるものとする。

##### (6) 使用上の注意事項

- ① 施設内での飲食、喫煙その他の施設管理・防災上問題のある行為は禁止する。
- ② 使用の際には「運動施設使用許可証」を必ず携帯し、施設等管理責任者（以下「管

理責任者」という。)又は警備員から提示を求められた場合は、それに従うこと。

- ③ 体育館では、土足厳禁のため、上履きを着用し、使用後は、元の状態に整備・清掃の上、施錠を行うこと。

(7) テニスコート及びグラウンドでの注意事項

- ① テニスシューズを着用すること
- ② テニスでの使用は、テニスコートのみとする
- ③ テニスラケット・テニスボールの貸出希望者は申し出ること
- ④ 使用後は常時設置のネットを少し緩めるとともに、テニスコートについては、必ずブラシでコートを整備・清掃すること
- ⑤ 周辺は、民家のため不必要な大声は慎むこと
- 万一、周辺から何らかの苦情が出た場合には、速やかに管理責任者に報告すること

(8) シャワー室での注意事項

① シャワー室の利用条件

シャワー室の利用は、運動施設使用基準の使用期間及び使用時間内において体育館又はテニスコート及びグラウンドにて身体活動を行った者に限ることとし、単にシャワーを浴びる目的では使用することができない。

② シャワー室の利用方法

シャワー室の利用については、使用願に体育館又はテニスコート若しくはグラウンドの使用と同時にシャワー室の使用を希望することを男女別に記載すること。

- ・安全性の面から、使用中は中から施錠すること。
- ・シャワーの使用後は、清掃用具できちんと清掃すること。
- ・お湯の止め忘れがないように栓の確認を必ず行うこと。
- ・室内では、飲食および喫煙を厳禁とする。
- ・私物の保管は厳禁とする。

③ シャワー室の鍵の貸出し及び返却

鍵の貸出し及び返却は施設の鍵等と併せて行う。引き継ぐ場合も施設の鍵と同様の手順とする。引き続き施設を使用する団体がシャワー室を利用しない場合は、シャワー室の鍵は引継がず、速やかに学生グループ又は警備員室に返却すること。

(9) 使用許可の取り消し

この基準に違反した場合は、使用許可を取り消し、又は今後の施設使用を停止し、若しくは団体の承認を取り消すことがある。

使用場所	使用時間	鍵の貸出・返却時間	場 所
体 育 館	9 : 00 ~ 22 : 00	平日等 9 : 00 ~ 17 : 30 (※)	学生グループ
		上記以外の時間帯	警備員室
テニスコート	平日等 9 : 00 ~ 18 : 30 (※)	平日等 9 : 00 ~ 17 : 30 (※)	学生グループ
	土日祝 9 : 00 ~ 17 : 00	上記以外の時間帯	警備員室

※平日等とは平日と授業実施日の祝日を含む

5 情報科学演習室(L-202)・視聴覚室(L-203)使用基準

(1) 使用対象者

大阪府立大学情報教育システム利用細則(以下「システム利用細則」という。)第4条に規定する者とする。

(2) 使用できる日時

使用できない日以外の9時から21時までとする。(21時退室厳守)

(3) 使用できない日時

- ① 情報関連授業開始10分前から終了までの時間
- ② 12月29日から翌年の1月3日
- ③ 入試等の大学が定める入構禁止日
- ④ L-202のみ土・日・祝日は使用不可

(4) 使用上の注意事項

- ① 室内備品の持ち出し、移動禁止
- ② 器具等の持ち込み禁止
- ③ 飲食物の持ち込み禁止
- ④ 室内禁煙、飲酒禁止
- ⑤ 部外者の無断入室禁止
- ⑥ 貴重品の保管禁止
- ⑦ 使用後はもとの状態に戻し、施設・備品の破損故障等があった場合は、速やかに学生グループに連絡すること
- ⑧ 教育研究上不適切な目的、ゲームなどの遊興、アダルトコンテンツの閲覧等での利用禁止
- ⑨ 故意または重大な過失によりパソコンを破損した場合は現状回復または弁償を求めることがある
- ⑩ システム利用細則、情報教育システムの「システム利用の心得」を厳守し、最終使用者は部屋の消灯、空調機及び電気機器の電源オフ、窓の施錠を確認し、退出すること

## 6 講義室等使用基準

### (1) 講義室等

別表の部屋番号を参照

### (2) 使用対象者

- ① 羽曳野キャンパスに所属する学生
- ② その他学生グループ長が適当と認めた者

### (3) 使用できる日時

授業等の支障とならない範囲の9時から20時

### (4) 使用できない日

- ① 土曜日・日曜日及び祝日（授業実施日を除く）
- ② 12月29日から翌年の1月3日
- ③ 入試等の大学が定める入構禁止日
- ④ 学生グループ長が指定した日

### (5) 使用手続

使用者が、「講義室等使用願」（別記様式）を使用する日の3ヵ月前から3日前までに学生グループに提出して、その使用許可を受けなければならない。

### (6) 使用上の注意事項

- ① 室内備品の持ち出し、移動禁止
- ② 器具等の持ち込み禁止
- ③ 飲食物の持ち込み禁止
- ④ 室内禁煙、飲酒禁止
- ⑤ 部外者の無断入室禁止
- ⑥ 貴重品の保管禁止
- ⑦ 使用後はもとの状態に戻し、施設・備品の破損故障等があった場合は、速やかに学生グループに連絡すること
- ⑧ 最終使用者は部屋の消灯、空調機及び電気機器の電源オフ、窓の施錠を確認し、退出すること

	A棟	B棟	F棟	H棟	I棟	J棟	K棟	L棟
2階		402	403	403	401	402	401	401
		403	404		402	404	403	402
		404			403	406		403
					404			
1階	301	303			301			
		304			302			
		305			303			
					304			
					305			
					*306			
					*307			
				*309				
地下1階		201						204

(注) 教室と併用している自習室(\*)は、授業及び学校行事等の使用が優先される。

## 7 ラーニングコモンズ使用基準

### (1) ラーニングコモンズの設置目的

羽曳野キャンパスのN棟にアクティブラーニングを支援するためのオープンな学習スペースを提供する。

### (2) 場所

N-204

### (3) 使用対象者

羽曳野キャンパスに所属する学生及び教職員

### (4) 使用日時

原則として羽曳野図書センター(以下「図書センター」という)開館日時に準じる。

### (5) 使用できない日

- ① 日曜日・祝日（授業実施日を除く）
- ② 12月29日から翌年の1月3日
- ③ 入試等の大学が定める入構禁止日
- ④ 図書センターの蔵書点検日

### (6) 使用上の注意事項

- ① 室内備品の持ち出し、移動禁止
- ② 器具等の持ち込み禁止
- ③ 飲食物の持ち込み禁止
- ④ 室内禁煙、飲酒禁止
- ⑤ 部外者の無断入室禁止
- ⑥ 貴重品の保管禁止
- ⑦ 使用後はもとの状態に戻し、施設・備品の破損故障等があった場合は、速やかに学生グループに連絡すること
- ⑧ 教育研究上不適切な目的、ゲームなどの遊興、アダルトコンテンツの閲覧等での利用禁止
- ⑨ 故意または重大な過失によりパソコンを破損した場合は現状回復または弁償を求めることがある
- ⑩ パソコンの借用については、図書センターカウンターに学生証を提示し借用を受けるものとする
- ⑪ 借用パソコンは使用時間を守り、返却は貸出し時間終了の15分前までに行うこと
- ⑫ 最終使用者は部屋の消灯、空調機及び電気機器の電源オフ、窓の施錠を確認し、退出すること
- ⑬ パソコン使用については、システム利用細則、情報教育システムの「システム利用の心得」を厳守すること。

(使用時間)

	授業のある期間	授業の無い期間
月～金曜日	8:30～21:00	9:00～19:00
土曜日	10:30～19:00	10:30～19:00

## 8 大学院自習室使用基準

### (1) 自習室の場所

看護学研究科 B-401、C-401、C-403、O-303

総合リハビリテーション学研究科

D-407、D-408、D-501、D-502、D-503

### (2) 使用時間

9時から22時までとする。

※やむを得ず上記時間を延長する場合は、指導教員の許可を得て、21時までに警備員室（内線1111）まで連絡すること。

### (3) 夜間の使用

通常の授業がある平日（授業実施日を含む）については、通常の授業時間に加え、6コマ（18:00～19:30）講義があります。講義終了後は、できるだけ早く帰宅するようにしてください。ただし、6コマの講義終了後、教員の指導を受けることなどにより22時を過ぎる場合は、指導教員の承認を得て、21時までに警備員室（内線1111）に連絡をしてください。

### (4) 土曜日の使用

授業以外に学習する場合で、自習室以外の研究室や実験室等を使用する場合は、担当教員に許可を受けてください。ただし、22時を過ぎる場合は指導教員の許可を得て、21時までに警備員室（内線1111）に連絡をしてください。

### (5) 日曜日等の使用

日曜日や祝日（授業実施日を除く）も自習室は使用できます。なお、自習室以外の研究室や実験室等を使用する場合は、事前に教員の許可を受けた上で、

1. 日時 2. 所属名 3. 氏名（学籍番号） 4. 部屋名 5. 入構許可教員名を  
メールで、入構前日（事務所業務日）17時までに、「hsomu-k@ao.osakafu-u.ac.jp」  
「cc:〇〇（教員）」 あてに送付してください。

### (6) 使用できない日

① 12月29日から翌年の1月3日

② 入試等の大学が定める入構禁止日

### (7) 使用上の注意事項

③ 室内備品の持ち出し、移動禁止

④ 器具等の持ち込み禁止

⑤ 飲食物の持ち込み禁止

⑥ 室内禁煙、飲酒禁止

⑦ 部外者の無断入室禁止

⑧ 貴重品の保管禁止

⑨ 使用後はもとの状態に戻し、施設・備品の破損故障等があった場合は、速やかに学生グループに連絡すること

⑩ 最終使用者は部屋の消灯、空調機及び電気機器の電源オフ、窓の施錠を確認し、退出すること

## 9 ○棟使用基準

○棟の出入方法及び使用に当たっての留意事項を下記のとおり定める。

出入口の開閉は、予め通知を受けた暗証番号を入力して自動扉を開閉する方法で行う。

### (1) 使用対象者

- ① 看護学研究科の学生
- ② 看護学研究科担当教員
- ③ 看護学研究科長が使用を認めた者

### (2) 使用可能時間

9時から22時までとする。

やむを得ず上記時間を延長する場合は、指導教員の許可を得て、21時までに警備員室（内線1111）まで連絡すること。

### (3) 使用できない日

- ① 12月29日から翌年の1月3日
- ② 入試等の大学が定める入構禁止日

### (4) 使用上の注意事項

- ① 室内備品の持ち出し、移動禁止
  - ② 器具等の持ち込み禁止
  - ③ 飲食物の持ち込み禁止
  - ④ 室内禁煙、飲酒禁止
  - ⑤ 部外者の無断入室禁止
  - ⑥ 貴重品の保管禁止
  - ⑦ 使用後はもとの状態に戻し、施設・備品の破損故障等があった場合は、速やかに学生グループに連絡すること
  - ⑧ 暗証番号は他人に漏らさないこと
- ※ 最終使用者は部屋の消灯、空調機及び電気機器の電源オフ、窓の施錠を確認し、退出すること

学生グループ長

総務グループ長

記入及び該当箇所を○で囲む

## 施設・物品 使用願

.....年 月 日

学生グループ長 様

下記のとおり施設(物品)を使用したいので、許可くださるようお願いいたします。

【使用責任者】学籍番号.....名前.....電話番号.....

【使用日時】.....年 月 日( ) 時 分～.....年 月 日( ) 時 分

【使用施設・物品名】.....

【使用目的】(部活)団体名.....(その他).....

【使用人数】.....人.....

【羽曳野学生以外の使用者の詳細】.....

【使用方法】「学内施設(物品)使用要領」を遵守します。

※構内最終退出時刻の22時までには退出すること。

## 施設・物品 使用許可証

下記のとおり施設(物品)の使用を許可します。

学生グループ長

【使用責任者】学籍番号.....名前.....

【使用日時】.....年 月 日( ) 時 分～.....年 月 日( ) 時 分

【使用施設・物品名】.....

【使用目的】(部活)団体名.....(その他).....

【使用人数】.....人.....

【使用方法】「学内施設(物品)使用要領」を遵守すること。

※構内最終退出時刻の22時までには退出すること。

記入及び該当箇所を○で囲む

## 運動施設使用願

.....年.....月.....日

学生グループ長 様

下記のとおり運動施設を使用したいので、許可くださるようお願いいたします。

【使用責任者】学籍番号.....名前.....電話番号.....

【使用日時】.....年.....月.....日(.....).....時.....分～.....時.....分

【使用施設】体育館( A ・ B ・ C ・ D ).....シャワー室(男・女).....

テニスコート (A・B・C・D・E) (ハンドル銀・白) (ラケット 本) (ボール ケース)

【使用目的】(部活)団体名.....(その他).....

【使用人数】.....人.....

【羽曳野学生以外の使用者の詳細】.....

【更衣室利用】 有(.....)・無..... 【使用方法】「運動施設使用基準」を遵守します。

## 運動施設使用許可証

下記のとおり運動施設の使用を許可します。

学生グループ長

【使用責任者】学籍番号.....名前.....

【使用日時】.....年.....月.....日(.....).....時.....分～.....時.....分

【使用施設】体育館( A ・ B ・ C ・ D ).....シャワー室(男 ・ 女 ).....

テニスコート (A・B・C・D・E) (ハンドル銀・白) (ラケット 本) (ボール ケース)

【使用目的】(部活)団体名.....(その他).....

【使用人数】.....人.....

【更衣室利用】 有(.....)・無..... 【使用方法】「運動施設使用基準」を遵守すること。

※構内最終退出時刻の22時までには退出すること。

月～ 月分

自治会代表者名

曜日	エリア	9:00～17:45	17:45～22:00	シャワー室の利用	備考
月	A			男・女	
	B			男・女	
	C			男・女	
	D			男・女	
火	A			男・女	
	B			男・女	
	C			男・女	
	D			男・女	
水	A			男・女	
	B			男・女	
	C			男・女	
	D			男・女	
木	A			男・女	
	B			男・女	
	C			男・女	
	D			男・女	
金	A			男・女	
	B			男・女	
	C			男・女	
	D			男・女	

※授業実施期間中の平日及び祝日（授業実施日を含む）17:45以降の体育館使用はサークル活動を優先とする。

※構内最終退出時刻の22時までに退出すること

空欄に記入し、該当箇所を○で囲んでください。

## 講義室等使用願

学生グループ長 様

下記のとおり講義室等を使用したいので、許可くださるようお願いいたします。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

(看護学・総合リハビリテーション学) (類・研究科)

使用責任者 学籍番号 \_\_\_\_\_

名 前 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

- 1 使用講義室 \_\_\_\_\_
- 2 使用日時 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日( ) \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_分 ~ \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_分
- 3 使用目的 教育・研究・その他  
(使用内容を具体的に記載してください。)  
\_\_\_\_\_
- 4 使用人数 \_\_\_\_\_人
- 5 羽曳野学生以外の使用者の詳細( \_\_\_\_\_ )
- 6 使用方法 「講義室等使用基準」を遵守します。
- 7 備 考

..... (切り取り線) .....

## 講義室等使用許可証

(看護学・総合リハビリテーション学) (類・研究科)

使用責任者 学籍番号等 \_\_\_\_\_

名 前 \_\_\_\_\_

下記のとおり講義室等の使用を許可します。

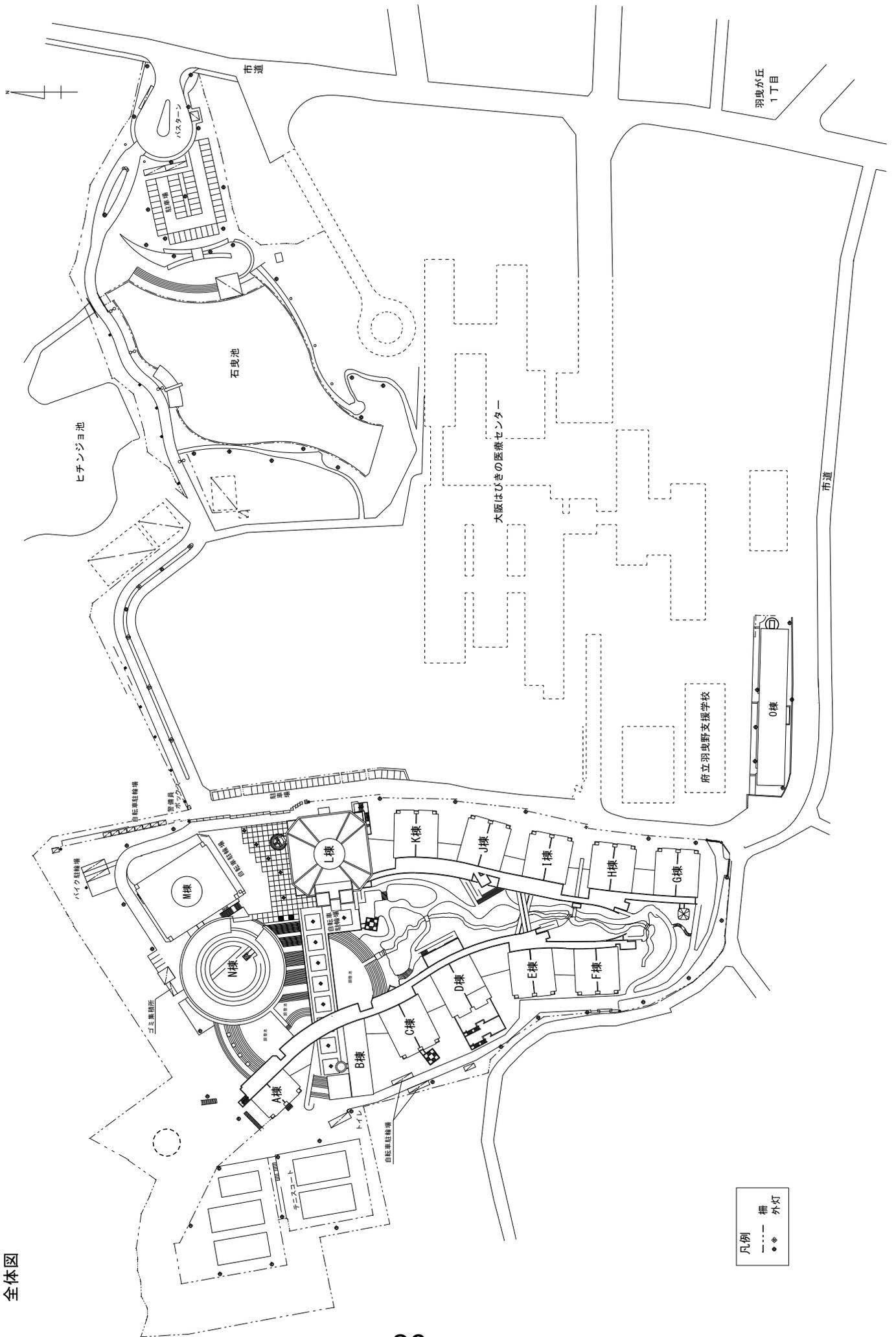
\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

学生グループ長 ⑩

- 1 使用講義室 \_\_\_\_\_棟
- 2 使用日時 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日( ) \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_分 ~ \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_分
- 3 使用目的 教育・研究・その他 (当てはまる項目を丸で囲んでください。)
- 4 使用人数 \_\_\_\_\_人
- 5 使用方法 「講義室等使用基準」を遵守します。
- 6 備 考 **※構内最終退出時刻の22時までには退出すること**

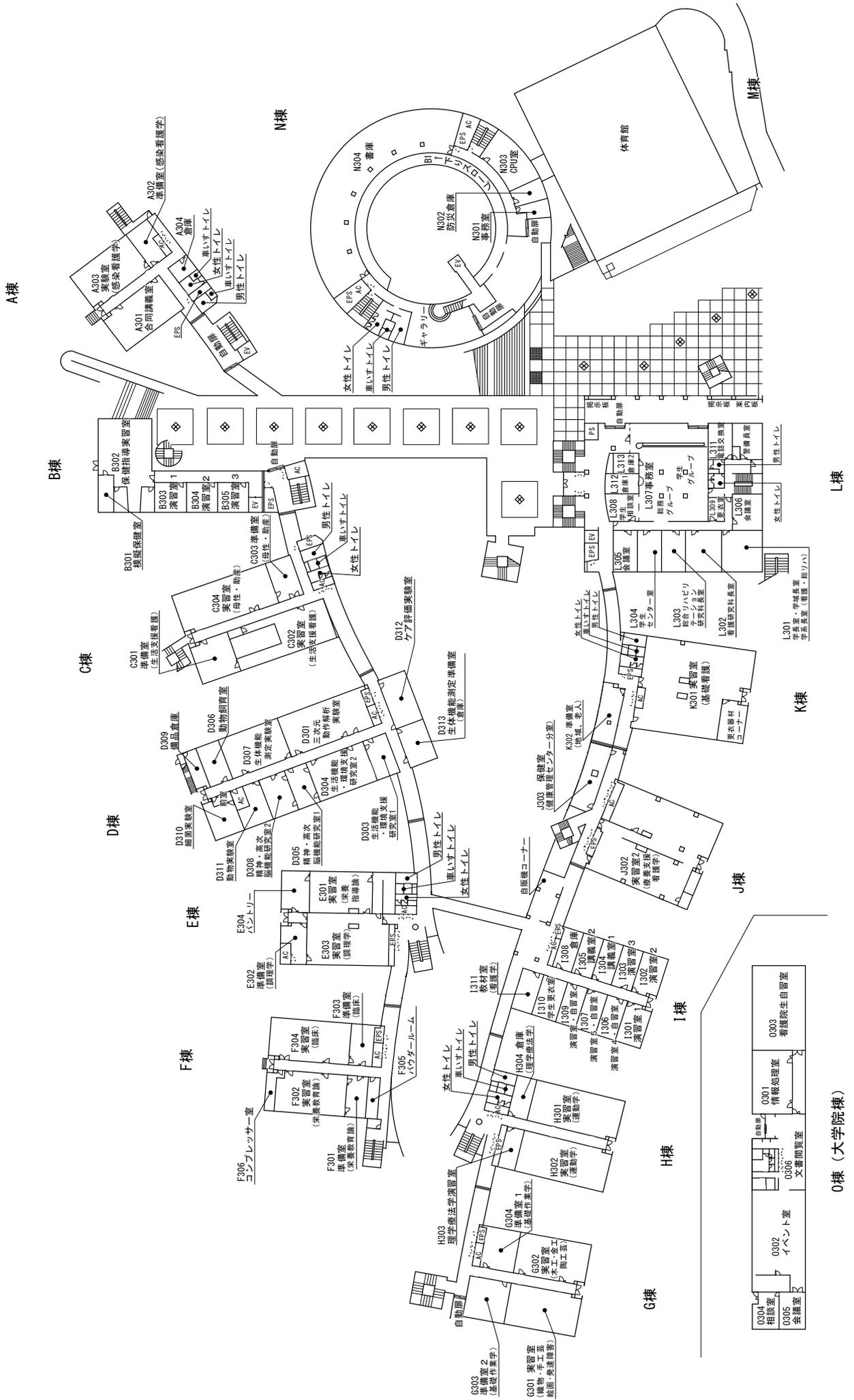
※ この許可証は、講義室等使用の際に学生グループ又は警備員から提示を求められた場合、すぐに提示できるように持参してください。

羽曳野キャンパス マップ  
全体図

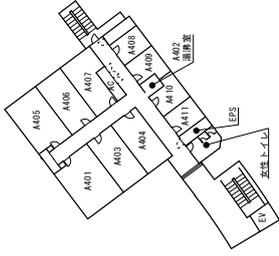




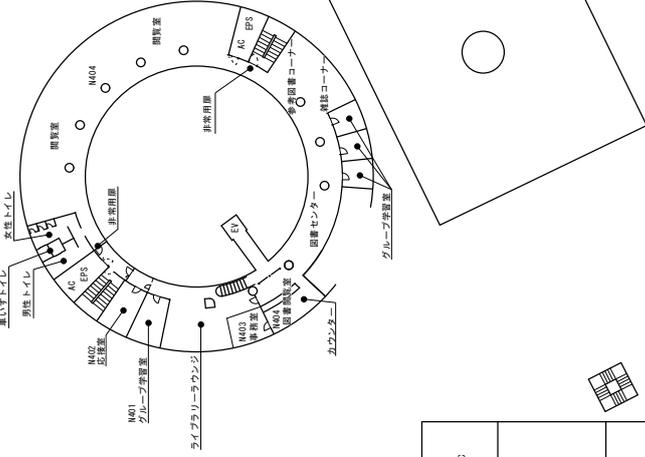




A棟

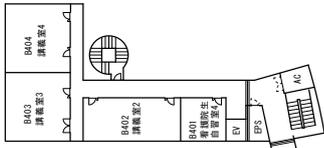


N棟

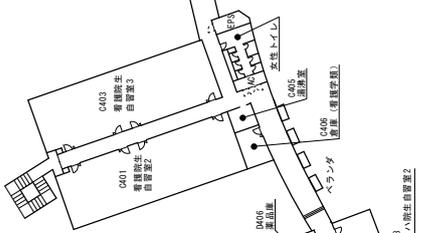


M棟

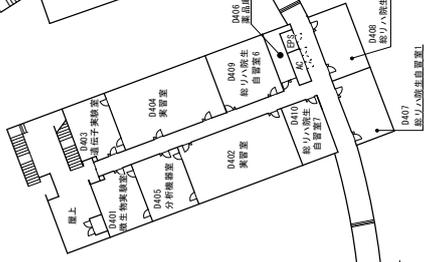
B棟



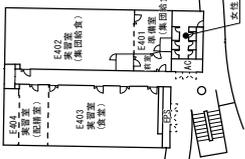
C棟



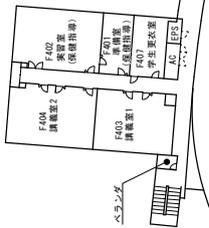
D棟



E棟



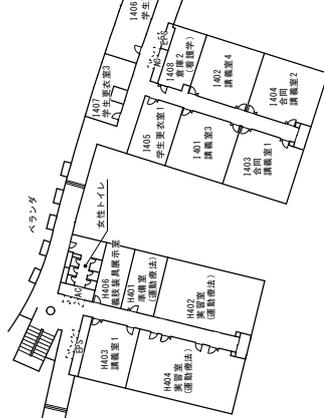
F棟



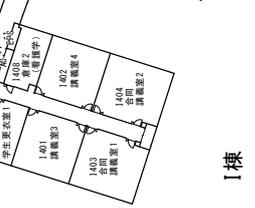
G棟



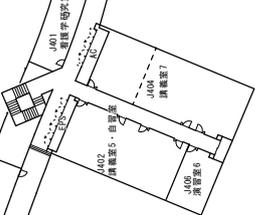
H棟



I棟



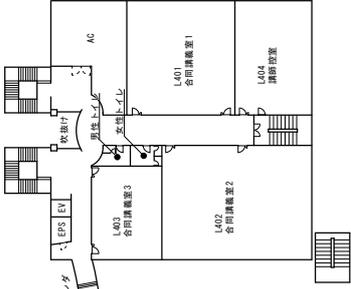
J棟

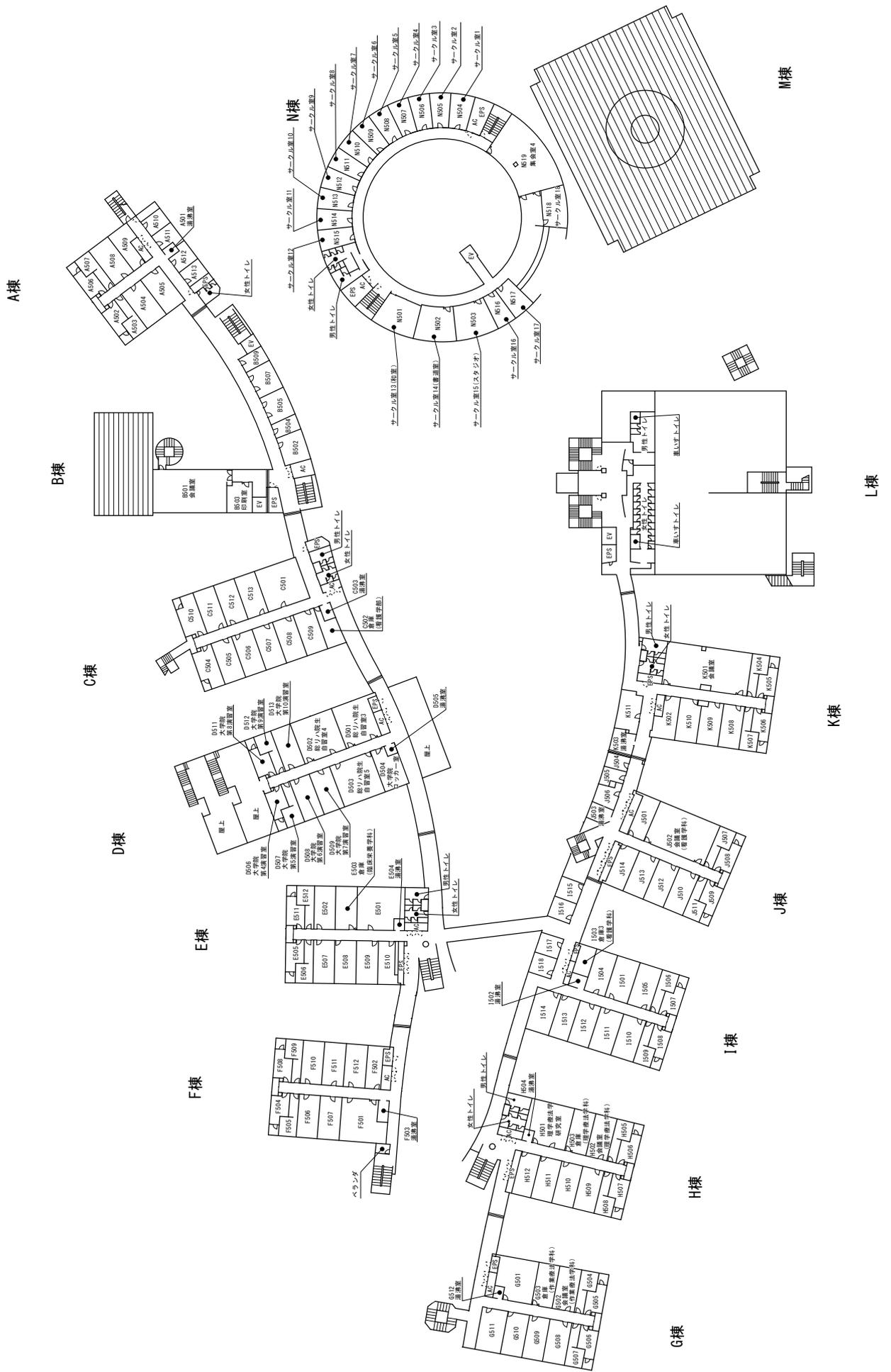


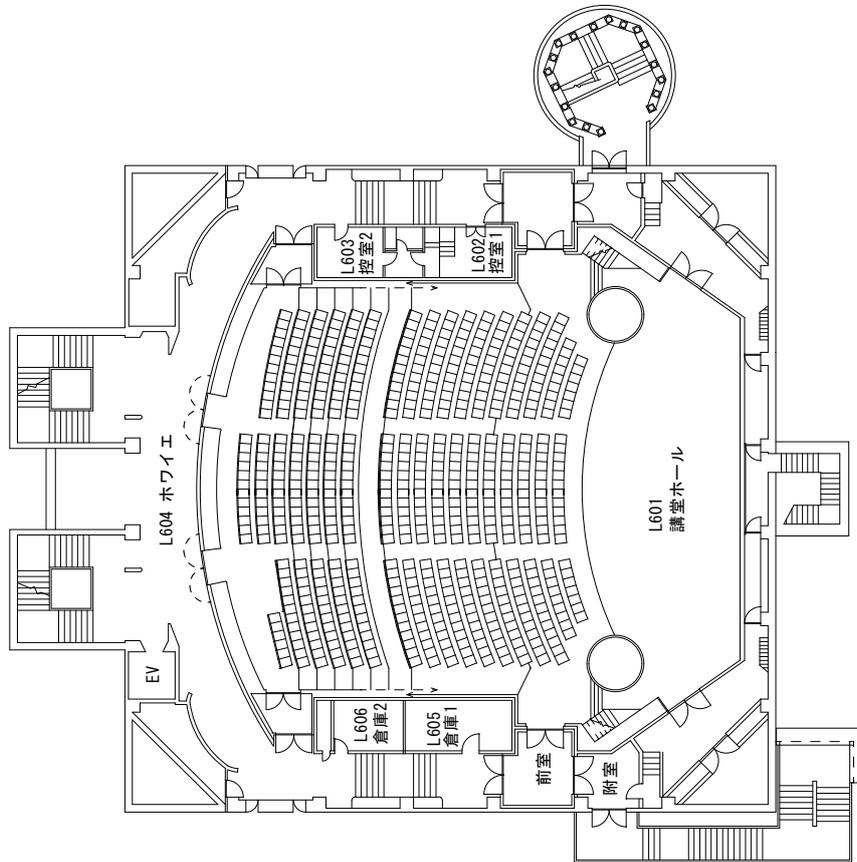
K棟



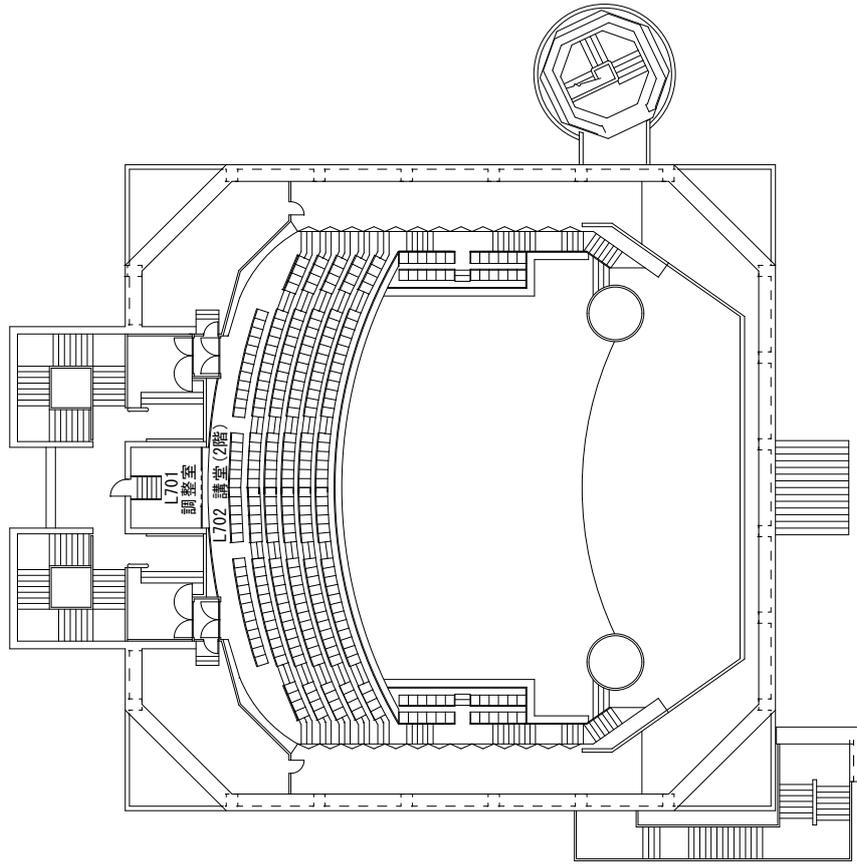
L棟







4階



5階





〒583-8555 羽曳野市はびきの3丁目7番30号  
大阪府立大学 羽曳野キャンパス

TEL. 072-950-2111 (代)

FAX. 072-950-2131

〔中百舌鳥キャンパス：〒599-8531 堺市中央区学園町1番1号 TEL. 072-252-1161(代表)〕